

住民総参加の福祉のまちづくりへ向けて

あなたの
福祉参加度を測る
新しい「物差し」

はしがき

この冊子は、住民の福祉参加に関する新しい「物差し」を提供しようというものです。住民の福祉参加に関する世論調査を見ると、国民の福祉参加状況はいつもかんばんしくありません。そして「機会があったら参加したい」「条件が合えば参加したい」が多くを占めています。この状態が何十年と続いていて、変化の兆しは見えていません。

しかし、本当に日本人の福祉参加はこの程度なのか。いわゆるボランティア活動が活発なアメリカのような国と違い、「出る釘は打たれる」と言う日本人は、いかにもボランティアをしているという活動の仕方は苦手です。そして古い文化のある国だからこそ、福祉への参加の仕方にも多様性が出てきているのではないかと。つまり、一見「参加」とは見えないが、「実質的には参加」と言っている多様な行為があるはずで、それを発掘して認知することから、住民総参加の福祉のまちづくりを始めることができるのではないかとということです。

そう考えて、本書では、たとえばこれも福祉参加と言っているのではないかと、いうものを挙げてみました。これを福祉参加というのかと、疑問に思われるものも少なくないでしょうが、それぞれの行為が福祉参加である所以を解説してありますので、まずはそれを読んでみてください。もっとお知りになりたい場合は、各テーマごとに、より詳しく解説した別冊もあります。

その上で、自分の福祉参加度に記入してみてください。「私は福祉参加をしていない」という人は、1人もいなくなるはずですが、これらのいくつかは間違いなくやっているはずなので、つまり「参加している」「いない」という選択肢はナンセンスなのです。自分1人で記入してもいいし、家族で一枚の用紙に記入しても

いいでしょう。

この8項目の「福祉参加」を分析してみると、オモシロいことに気づきます。これらの大部分は、これまでは福祉参加の範疇には入らなかったものです。従来は、福祉目的で設立されたグループに加入することが「参加」の要件だったのです。しかし、その部分は抜きにして、これだけの参加が行われている！

しかも、これらの活動に関しては、既に行われていることを見つけて認知し、「ご苦労さん」と言ってあげればいいのです。ボランティアの募集や活動の仕掛けなど要りません。啓発活動が不要なのです。ただ「ご苦労さん」というだけで本人はそれに励まされて、もっと参加しようとするのですから。

それに、活動の質を見ると、一見、たいしたことがないように見えるものが多いのですが、じつは福祉効果から見て、従来の活動と比べても、遜色ないものが多いはずです。形はささやかですが、実質は内容が濃い。住民流の活動というのは、そういうものなのです。

今後は、従来の「いかにもそれらしい」活動を推進するのと並行して、それらしくない、ささやかな活動をもっと本格的に進めるべきだと思います。そうすると福祉活動の推進のあり方がガラッと変わってくるのではないかと。そういう検討が必要になりました。私共もこの面からの研究を進めています。

目次

1. 「福祉活動への参加」とは？／5
2. 福祉活動への参加度・記入の要領／8
3. 新しい「物差し」を作った意義／13
4. 新しい物差しの福祉的価値は？／18
5. それはなぜ「福祉」活動なのか？－項目別の解説／24
 - (1) 当事者(サービスの受け手)「助けて！」と叫ぶのも活動だ／25
 - (2) 家庭 姑を介護していれば特養ホーム／31
 - (3) 「ご近所」(50世帯) ここが助け合いに最適の圏域／36
 - (4) 趣味・スポーツグループ 要介護でも趣味やスポーツを楽しみたい／39
 - (5) 公共機関 「粹な計らい」でボランティアの色が／44
 - (6) 企業 企業を活用せずに福祉のまちはできない／51
 - (7) 児童生徒 子どもであること自体が福祉資源だ／57
 - (8) 助け合いグループ どのグループも活動の基本は「助け合い」／64

1.「福祉活動への参加」とは？

(1)「あなたは福祉活動へ参加していますか？」という質問

政府が定期的実施する世論調査の中に、国民の福祉活動への参加状況を調べるものが入っていました（今はどうか分かりませんが）。そこで「あなたは福祉活動に参加していますか？」という項目があり、その結果はいつもほとんど同じだったと思います。「参加している」が少なく、「していない」が6割ぐらいでしたか。そして、「していない」と答えた人に、これからどうするのかと聞くと、多くが「機会があればする」とか「条件を整えばする」といった項目が大勢を占めていたと記憶しています。政府の調査に限らず、これと似た調査が行われても、ほとんど同じ結果が出ています。

しかしこの調査のあり方に私はいつも疑問を抱いていました。「福祉活動に参加しているか」と聞かれれば、誰でもイメージするのは、ボランティアグループに所属して、食事サービスとか施設訪問などをすることでしょう。そういう質問で、「している」人が高いパーセントを占めるはずがないのです。

(2)「福祉参加」には様々なあり方がある、ということ

そろそろそういう聞き方は、やめにしませんか。私たちが福祉活動に参加することには、いろいろなあり方があるのです。その「いろいろな」あり方の一つ一つについて丁寧に自分を振り返って、どういう活動はしているか、どれはしていないかを記入し、その上で、私は全体として「活動」をやっている方なのか、そうでないのかを評価すべきなのです。

(3)誰でもその中のいくつかはやっているはず

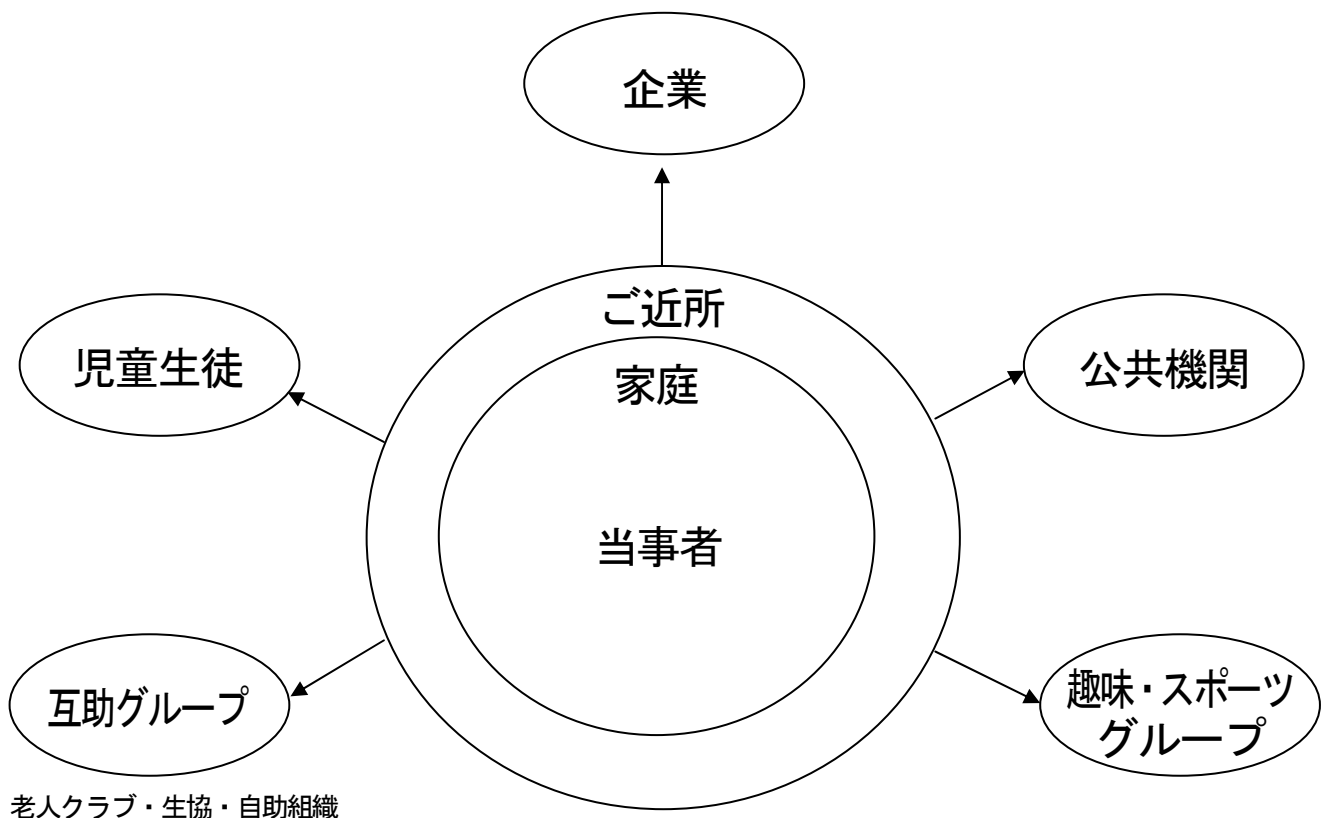
またその評価の仕方も、全体として「やっている」「やっていない」の二者択一

方式で切って捨てるのはあまりにも粗雑です、これから紹介する、「私の福祉活動への参加状況」表を見ていただくとわかるのですが、誰でもその中の一部は「やっている」という答えが出るはずなので、まず二者択一方式は使えません。それよりも、こういう活動はしているが、こういう活動はしていない、つまり活動への参加の傾向を評価することになります。これが正しい評価法ではないでしょうか。

本書は、住民総参加の福祉のまちづくりをめざしたもので、総参加にするにはどうしたらいいのかを解説するのが目的ですが、そこでまず住民の福祉参加にはどのような方法があるのかを詳しくご紹介したいと思います。内容を見ていただければ、その多様さに驚かれると思います。福祉参加には、たくさん方法があるのです。その中で自分の参加状況を点検してみたら、そこから見えてくるものがいろいろあるはずです。

今述べたように、今の福祉界の問題点は、福祉参加のあり方で、あまりにも選択肢が少なすぎることなのです。実際には、以下のように、多様な入り口があります。

福祉活動への参加・8つの入り口



(4)一見福祉と無関係の趣味グループにも福祉活動の機会がある

まずほとんどの人が、円の中の「当事者」「家庭」「ご近所」のすべてに関係しているでしょう。円の外では、会社員は企業に、主婦は互助グループや趣味・スポーツグループに所属しています。公共機関に勤めている人もいるでしょう。子どもは子どもで学校に行っています。地域では子ども会に所属しているかもしれません。これは互助グループです。高齢者は老人クラブや趣味グループに所属しています。

(5)日常業務・活動に福祉をパラパラと振りかける

これらと福祉とどういう関係にあるのか。福祉活動は、これらの中でできるのです。福祉活動というと、これらとは別に独立した営みだと考える人が多いようですが、じつはそれだけでなく、一見福祉とは関係のない趣味グループにも、要援護者は近づいてきており、その人に趣味活動の中で関われば福祉参加になるのです。

今述べたように、福祉を普段の生活の中で実行できるというのが、本冊子の眼目で、それによって誰でも地域で多彩な福祉活動ができるのです。福祉を日常業務や活動に「振りかける」と言ったらどうでしょう。普段の活動に「福祉の味付け」をする、と言ってもいいでしょう。

2.活動への参加度・記入の要領

先ほど紹介した「福祉活動への参加・8つの入り口」の各項目ごとに、あなた自身の福祉参加状況を点検して記入できるよう、11ページに「福祉活動への参加・記入表」が載っています。

といっても、今まで考えてもみななかったような項目があるはずなので、24ページからの概説をよく読んでみてください。ここでは、記入する際の留意点を項目別に簡単に紹介していきましょう。

(1)当事者としての活動

「当事者」とは何か。私と当事者はどんな関係にあるのか。私がなぜ当事者なのか。当事者として私は何をしているか。概説を読んで、自分に当てはめてみてください。

自分が福祉の当事者であることがわかれば、次はその当事者として私はどんな活動をしているだろうかと考えるのです。隣町で一人暮らしをしている母親が心配で、時々訪問しているというのもいいし、訪問した時に母親のご近所の人たちに挨拶がてら見守りをお願いすれば、もっといい活動になるでしょう。

子どもの預け合いを「ママ友」とやっていれば、それも活動であるし、時々相手の子どもの預かるのも、また預かってもらうのも、同じく活動になります。

冊子に紹介してある、当事者としてできることを一通り眺めてください。その中に自分もやっていることがあるかもしれません。

大事なことは、人を助けるのだけが福祉ではなく、助けられる行為も立派な福祉活動だということです。

(2)家庭のメンバーとしての活動

「家庭の社会化」がキーワードです。家庭の営みも社会活動の一環と理解し、その上で家庭の余剰資源を地域に開放したり、足りない資源を導入することが福祉活動

に相当します。

前者では、ご近所さんにおすそわけをしたり、ご近所の子供を預かったり、自宅を開放してサロンを開いたり、ご近所の介護家庭のお手伝いをするのが活動になります。後者では、家庭介護の支援をご近所からいただいたり、子育てで知人の支援を得るのもそうです。

(3)ご近所のメンバーとしての活動

ご近所の一人暮らし高齢者など、足元の気になる人の見守りをしたり、いろいろなお世話をするのが活動になります。もっと進めば、世話焼きさんたちが集まって本格的なご近所福祉を進めるのも、これに該当します。

隣家の見守りをしたり、おすそ分けをするのは、家庭の活動と重なります。どちらに記入してもいいでしょう。

ご近所の人たちにいろいろ助けを求めるのもやはり福祉活動に相当します。認知症になった親のことをご近所にオープンにして、見守ってもらったり、徘徊した時に協力してもらうのも福祉活動です。

(4)趣味・スポーツグループのメンバーとしての活動

病気や要介護になったメンバーをやめさせずに、送迎してあげるのが福祉活動になります。要介護でもできるようにスポーツや趣味のやり方を工夫するのも活動です。進度の遅れた人に寄り添って指導したり、休んだ人に今日やったことを報告してあげるといったことも、仲間への福祉活動と言っていいでしょう。

認知症の人が来たいというのを拒まず、介助してあげることができるか。趣味やスポーツをリハビリ代わりに活用している人のサポートをするのも良い活動です。

(5)公共機関のスタッフとしての活動

公務員ができる活動で、例えばとか「粋な計らい」や「すぐやる」といったことはいろいろあるので、これについてはテーマ別の冊子を読んできたいと思います。

ます。消防署や警察署、児童館など業種別にどういうことができるのかについても、過去の例を挙げながら紹介しています。それをヒントに、自分の場合はどういうことをしているかを振り返ってみてください。

特定目的で設立された財団などは、すでに本来の機能が必要とされなくなった場合に、新たなニーズに対応しているのかを主にチェックしてください。

(6)企業の従業員としての活動

例えばコンビニの店員として個人的に対応したことや、営業まわりをしていて、個人的に顧客の特別なニーズに対応するのは、自分の福祉活動に入れてもいいでしょう。企業として実施している社会貢献でも、従業員としてその活動に一部でも関係した場合は、自分の活動として記入していいでしょう。

(7)児童生徒としての活動

地域生活の中で例えば、一人暮らし高齢者のゴミ出しを手伝ったり、犬の散歩をしてあげたりするのも活動ですが、部活や委員会活動の中で、福祉的な活動をした場合も、活動として記入してください。子ども会活動や町内会の活動に参加した場合も活動になります。

いじめられた時や先生に暴力を振るわれたときなどに助けを求めたり、逆にいじめられた子をかばったり、警察に相談するのも活動になります。

(8)助け合いグループとしての活動

老人クラブや生協、JAなどは本来、助け合いのグループと言うべきでしょう。町内会も同様です。ところが残念ながら、助け合い組織としての機能を失っているグループが大部分です。もう一度助け合いを復活させなければなりません。これが最も重要な福祉活動なのです。むろんその中で、仲間に助けを求めるのも立派な福祉活動です。

活動への参加度・記入表

※活動内容の記入の仕方については、次頁の記入例を参考にして下さい。

	活動の種類	活動内容	自己評価
1	当事者としての活動		
2	家庭のメンバーとしての活動		
3	ご近所のメンバーとしての活動		
4	趣味・スポーツグループのメンバーとしての活動		
5	公共機関のスタッフとしての活動		
6	企業の従業員としての活動		
7	児童生徒としての活動		
8	助け合いグループのメンバーとしての活動		
9	その他 (福祉活動組織等)		

＜活動内容の記入例＞

	活動の種類	活動内容	自己評価
1	当事者としての活動	①見守ってくれる人に私の情報を提示。 ②福祉活動講座に受ける側として参加。 ③独居の母の見守りをご近所をお願い。	
2	家庭のメンバーとしての活動	①互いに自宅を使って子どもの預け合い。 ②母の介護で近くの元看護師に協力依頼。 ③自宅開放で子ども食堂を開く。	
3	ご近所のメンバーとしての活動	①徘徊する父を隣人に探してもらう。 ②ご近所の独居老人を見守り訪問。 ③世話焼き仲間たちとご近所福祉活動。	
4	趣味・スポーツグループのメンバーとしての活動	①認知症の仲間を活動し続けさせる。 ②寝たきりの人を家庭訪問して活動支援。 ③要介護の親の枕元で仲間と趣味活動。	
5	公共機関のスタッフとしての活動	①資格のない人にも特例で福祉サービス。 ②サービスの申請を忘れた人に教える。 ③役場への上手な要望の仕方を教える。	
6	企業の従業員としての活動	①店頭でDV被害者を発見、警察へ同行。 ②認知症らしき客の注文を断り家族に連絡 ③社内研修所が住民福祉講座の企画提案。	
7	児童生徒としての活動	①いじめられている仲間を守ってあげる。 ②親に虐待されたら、警察などに相談する。 ③登下校途中に独居老人宅のゴミ出し。	
8	助け合いグループのメンバーとしての活動	①仲間の悩みを受け止める担当を決める。 ②サロンで率先して困り事を打ち明ける。 ③グループにやって来た気になる人に関与。	
9	その他 (福祉活動組織等)	①ヘルパーが対象者の支援を隣人に求める。 ②サービス利用しない日も利用者に関わる。 ③老人ホームが入所者の里帰りに便宜。	

3.新しい「物差し」を作った意義

(1)いずれも「福祉活動」の評価対象には入れないのが通例

記入表を一望すればわかるように、これらの8項目の大部分は、これまでの福祉参加の評価対象には入っていませんでした。

- ①当事者が助けを求めることが福祉活動だとは、全く考えられていませんでした。
- ②家庭の活動は私的な営みで、社会的な活動としての「福祉参加」には関係がないと思われています。
- ③「ご近所」活動も、住民がそれなりに助け合いしていることはわかっていますが、これらを「福祉参加」の枠組みの中にまで入れるべきだとは思われていないでしょう。その価値が評価されていないのです。
- ④「趣味・スポーツ」グループに至っては、元々これらの活動は福祉とは無関係のものと思われています。今の社会では何でも分別されてしまい、趣味グループに属する人は、福祉とは関係ないということになってしまいます。
- ⑤「公共機関」は、もともと住民の福祉に奉仕すべき存在であって、これを「福祉参加」の範疇に入れること自体がおかしいと見られています。
- ⑥「企業」は、その日常業務で福祉と直接関係があるテーマがあれば取り組んでもらってもいいとは(関係者は)考えています。しかし一見福祉とは関係がなくても、各企業の「本業の腕」が福祉に生かされた時、企業は最強の力を発揮するのです。
また、企業の場合は組織としての正式な社会貢献活動で、社員個人が福祉に参加することには該当しないと考えられていますが、企業の活動の場合、会社としての社会貢献と社員のボランティア活動は密接に重なっていて、いわば「相乗り」的な活動になっており、その意味ではこれも活動表に加えてしかるべきなのです。
- ⑦「児童生徒」の場合、授業や部活で忙しくて無理とか、けがをさせたらどうするのかなど、あえて福祉活動をする必要はないといった考え方が一般的になっていま

す。

⑧助け合いグループの場合、対社会に活動をするのならともかく、内部で助け合うこと自体は福祉活動には当たらないと見られています。

(2)それを「活動」と認められれば、本気で取り組むはず

もともと「福祉活動」の対象には入れないのが通例だったこれら全てを、なぜ活動として認めるべきなのか。福祉というものの考え方や参加の意味を大きく変えた結果、こういうことになったのです。

福祉活動とは何なのか。例えば「助けてもらう」という行為はそれに該当しないと見られていますが、福祉行為には2つあって、1つは人を助けること、もう1つは人に助けられることであり、両者が協働することで良い福祉活動が実現すると私は考えています。

今まで当事者側の行為を福祉と認知しなかったことで、社会は大変な損害を被ったのではないか。当事者からすれば、自分はいくまで「対象者」であり、自分が自分の福祉に参加することは福祉でも何でもないと言われていました。だから、ただサービスを提供されるのを黙って受ければいいと、完全な受け身の態勢になっていました。担い手の訪問を拒否したり、何かと文句を言う人も少なくありません。当事者が福祉に参加する営みを評価しなかったため、福祉の担い手は半分に減ってしまっているのです。飛行機で言えば片肺飛行です。

しかし、この表のように、「助けてもらう」ことも立派な福祉活動だと認められれば、積極的に取り組めるようになります。一人暮らしの親を時々訪問がてら、親のご近所の人にお礼の挨拶をする人がいますが、これも立派な福祉活動だと評価され、周知されれば、もっとこの活動をする人が増えるのではないか。高齢者を見守っている隣人たちも、家族が行うこのような行為が励みになるのです。

(3)「あなたはもう活動をしている」と気づかせてあげればいい

家庭の営みも社会福祉活動と評価されれば、親の介護をする場合も主体的に社会資源を活用して介護する意識が生まれてくるし、余力があれば近隣の介護者に介護の手ほどきをしようという意欲も出てくるでしょう。

ご近所での助け合い活動も、もしこれがきちんと評価されれば、もっと活動は盛んになるのではないかと。私たちはご近所の世話焼きさんを「ボランティア」と認知し、「ご近所ボランティア」として普及させていこうと考えています。と言っても私たちは何もする必要がありません。既にどこのご近所でも世話焼きさんが活躍していて、私たちはただそれを「ご近所ボランティア」として認知するだけのことで、でも本人たちは励みになるのではないかと。

同じことが、趣味グループの活動や、助け合いグループの活動、企業や公共機関の活動にも言えます。今必要なのは、「あなたはもう既に福祉活動をやっているのですよ」と気づかせてあげることです。

「それでいいならもっとやるよ」と言ってくれるかもしれませんが。今まで福祉活動の啓発と言え、いろいろ手を変え品を変えて住民に福祉活動に踏み出すように努力してきましたが、この点では努力は全く必要ありません。「あなたはよくやっているじゃないですか」と言うだけで相手は励まされる、もっとやろうと思う、こんな都合のいいことはありません。ただ褒めるだけでいいのならまさに「お安い御用」でしょう。

「私は周りの人に『助けて』と言え」と言って、そのことを活動表に記入できるので、当事者も張り切るのではないかと。

(4)わざわざ福祉関連のグループに参加しなくてもいい

こうなると、福祉活動をするためにわざわざ福祉関連のグループに参加しなくてもいいこととなります。(一見福祉とは関係ない)趣味グループに所属していても、そこで例えば要介護の人も仲間に受け入れれば立派な福祉活動になるのですから。

スポーツグループがけがをした仲間に、それでもできるやり方を工夫してあげれば、それで福祉活動になるのですから。

(5) 「駕籠に乗る人、担ぐ人、そのまたわらじを作る人」

知人の父親がゴルフが好きで、毎週のように仲間を車に乗せてゴルフ場に通っていました。ところが最近、腰を痛めたかして、自身はゴルフをできなくなりました。それでも仲間を車に乗せてゴルフ場に行くことはやめませんでした。しかし彼の心中を察すると、気の毒になります。そこで私は提案しました、今の状態でもできるゴルフを開発したらどうかと。パターを自分流に変えるとか、コースをハーフにするとか。それを聞いて知人は早速父に提案してみると言っていました。

さてこの中の「福祉」活動はどことどこで行われたのか。まずアイデアを提供した私、次いでこのアイデアを父親に進言する息子、そして父親の工夫、それに協力する仲間と、層になっています。それらのいずれも「福祉」活動なのです。

福祉活動だと、どういうわけか、実際に体を動かす人でなければ駄目だという考えがありますか、そんなことはありません。

(6) 「福祉活動とは何か」を深く考える環境ができた

このように、日常の小さな行為も福祉活動だと考えると、活動の可能性は奥深く、どこまでも広がっていきます。時には、どういう行為は福祉でどういう行為はそうでないのか、考え込んでしまうかもしれません。しかし、そうやって考えることによって初めて、「本当の福祉とは何か」を、それぞれの立場から考えるきっかけになるはずです。それこそが本書の目的だと言ってもいいのです。

たとえば、仲間に暴言を吐く人が自分のグループにいる。どうしたらいいのか。グループから排除してしまうのか、それとも暴言はやめるように説得するか。精神を病んでいるのかもしれない。としたら、むやみに暴言を禁止しても意味がない。そこで、まずはできる限りその人のそのまますを受け入れるようにしようと言い交わ

す。そういう姿勢になること自体も、福祉と言えるのです。絶対的な答えは見つからないけれども、自分たちなりにあるべき姿を見出そうとするその努力が、福祉につながっていくのです。

認知症の人が1人でもグループに入ると、いろいろなことが起きてきます。毎回、遅れて来るので、誰かが誘いに行かねばならない。外出すると、その人だけが集合時間までに帰ってこない。グループには、余分な手間や配慮が必要になります。それでも、本人は認知症を抱えながらグループに参加し続けたいと頑張っている。だから排除せず、受け入れる。これも立派な福祉活動になります。そしてそういうことができるグループにしておけば、自分が認知症などの要援護状態になった時も、排除されることなく、仲間に支えてもらえるのです。

知人の女性が銭湯に行きました。服を脱ぎ、湯船に浸かっている、ふと脱衣場を見ると、なんと私の服を勝手に畳んでいる女性がいます。とんでもないと、急いで戻り、本人に注意しようとしたら、番台のおばさんが語り掛けてきました。「その人はね、最近認知症になって、毎日ここへ服を畳みに来るのよ。畳むと気が休まるらしいのね。だから、みんな畳ませてあげているのよ。あなたもそうしてくださいよ」。

言ってみれば、その認知症の女性にとっては、その銭湯がデイサービスセンターなのかもしれません。もしかしたらデイサービスへ行かされるのを嫌ってここへ来ているのかもしれません。それぞれの人にとって、ベストのデイサービスセンターがあるのでしょう。ここでは番台のおばさんが所長というわけです。

もしかしたらあなたの所属しているグループにも、デイサービス目的、あるいはリハビリ目的で入会してきた人がいるかもしれません。

4.新しい物差しの福祉的価値は？

(1)当事者がやり方を指示するから「やりやすい」

新しい「物差し」になった8つの福祉活動は、では福祉的にどの程度の価値があるのか。一見「福祉」活動とは見えないものばかりですが、その分、福祉的にも大した価値がないということなのか。

例えば「当事者」。当事者が、ただ助けてもらうだけでなく、自分の福祉を主体的に考え、どのような支援が必要なのかを具体的に伝えたり、担い手が活動しやすいように便宜を図ったり、担い手と一緒に活動したり、活動研修に参加したりといったことをするのが福祉活動に相当するといいますが、それで福祉はどう変わるのか。

ある当事者は、1人で夫の介護をしています。それを支援してもらうため、近隣の人数名を上手に活用していました。あなたは〇〇をしてね、あなたは△△を、あなたは××をと。その人に「活用されている」数名に感想を聞いたら、何かしてあげたくても自分たちが相手に何をしたらいいのかわからない、だから当事者の方からしてほしいことを言ってもらった方がやりやすい、と全面賛成でした。

これだと、ミスマッチは起きないし、本人に頼まれたことをしているのだから、プライバシーの問題もありません。要するに活動が極めて効率よくできるようになるのです。

(2)ご近所ごとに担い手と受け手が活発に関わり合っている

ご近所での助け合い活動についてはどうか。ご近所である程度の助け合いが行われていることは誰でも知っているでしょうが、それにどれほどの価値があるのか。

私は長年、全国で支え合いマップ作りをする中で、実際に助け合いが行われている範囲が約50世帯(30～80世帯)であることを発見しました。その範囲では、

当事者が周囲の人たちに、これをしてほしい、あれをしてほしいとお願いしています。それだけでなく、世話焼きさんがいて、足元に困っている人がいないか、いつも探しています。この世話焼きさんと当事者の関わり合いが、ご近所の助け合いの柱になっています。

世話焼きさんには、2～3人に関わる小型の世話焼きさんもいれば10人程度に関わる大型の世話焼きさんもいて、それぞれの力量で足元の当事者に関わっています。そういう人たちは、ボランティアグループには入っていない人が多いでしょう。ご近所での当事者との一対一の小さな助け合いを好んでいるのです。

その助け合いの効果は、私たちは小さく見積もりがちですが、実はそんなものではありません。当事者との一対一の関係だからこそ、効果は絶対なのです。しかも日常的に行われています。

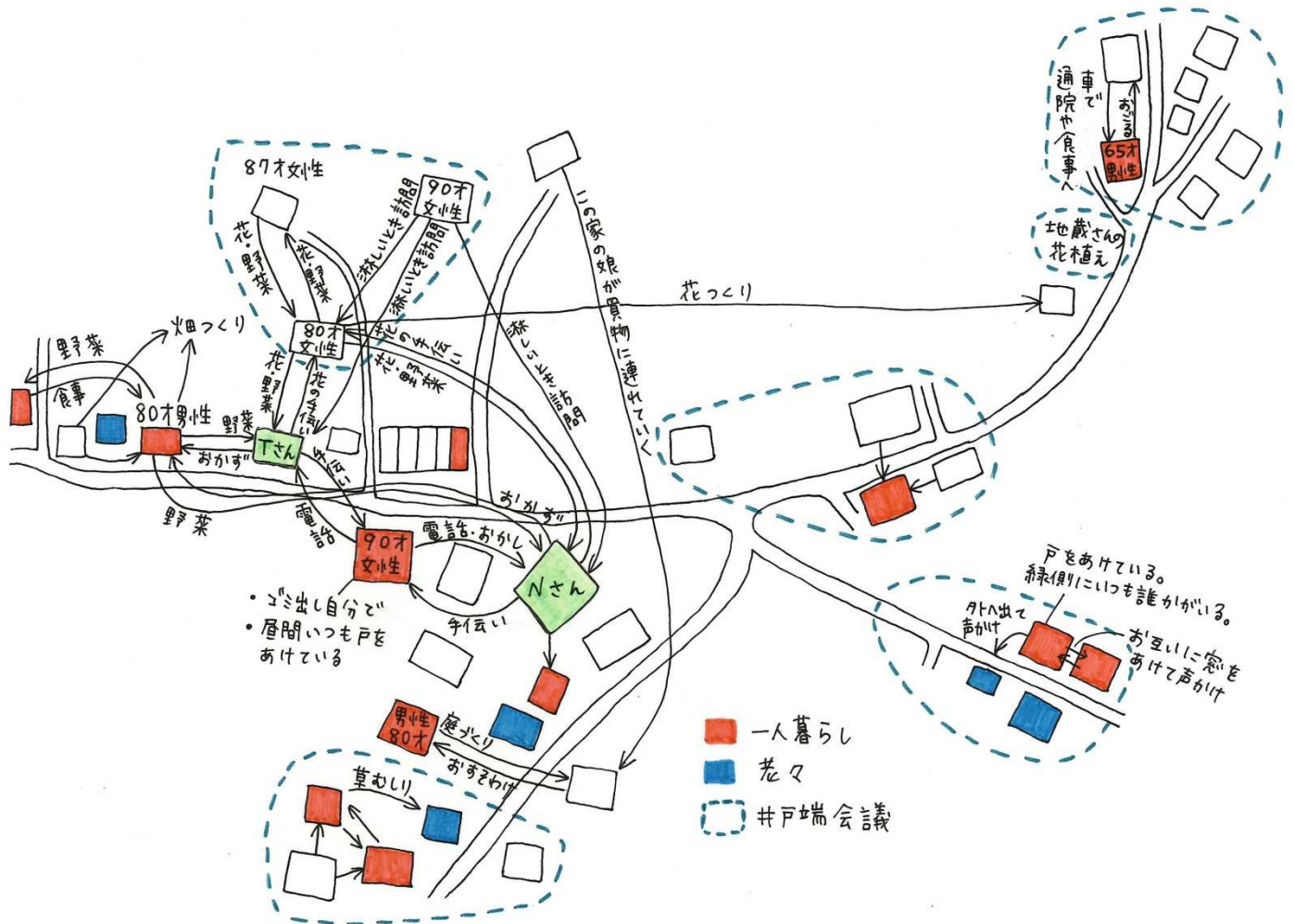
次のマップを見てください。2人の大型世話焼きさんが、ご近所全体を仕切っています。小型世話焼きさんが10名ほどいて、当事者におすそ分けをしたり、送迎をしています。一方で当事者同士が助け合ったり、当事者が担い手にSOSを発信したりしています。担い手と受け手、それぞれが活発に動いていることがわかるでしょう。

しかもこれらの活動は、わずか50世帯の中で行われていることなのです。例えば、送迎をしている人が2人いますが、この計算でいけば、500世帯では20名、5000世帯では200名いることになります。5000世帯といえば校区圏域ですが、そこにできているはずのNPOの送迎サービスは、実動何人でしょうか。しかもご近所では、この2名が日常的に機能しているのです。ご近所での助け合いの力は、本当にたいしたものなのです。

(3)カルチャーセンターがじつはデイサービスだった

では、地域の多様なグループが行っている活動はどうか。その地域の、様々な問題を抱えた人が、それらのグループのいずれかにやって来ています。そういう人た

ちは、福祉機関に行く人もいるでしょうが、それに負けないぐらい、福祉とは関係のないグループにも近づいて来ているのです。そこで悩みを出したり、グループ活動に参加したりしています。参加することが福祉になっているのです。



厚労省はこう言っています。福祉のめざすものは何か。それは、どんなに要介護になっても、住み慣れた家や地域で、その人らしく生きていけるように支援することだと。

つまり、私には〇〇という趣味がある。それが生きがいだから、死ぬまでやり通したい。そういう人が要介護になっても、趣味グループがこの人を受け入れ続ければ立派な活動になるのです。福祉は今、レベルアップしていて、ただ安全を守ってあげればいいという時代ではないのです。だから当事者の願いに応えるには、福祉

機関だけでは対応できず、趣味やスポーツ関連のグループも福祉に参加していく必要があるのです。

「利用したいデイサービス」という新聞記事がありました。なぜそのデイサービスを利用したくなるのかといえば、毎日お楽しみのメニューを選べるというのです。陶芸をしたり、絵画をしたり、折り紙をしたり。「まるでカルチャーセンターのようだ」と書いてありました。しかしそれならば、当事者からすれば、いかにも福祉施設であるデイサービスセンターに行くよりも、他の人と一緒にカルチャーセンターに行きたいのではないのでしょうか。

(4)公共機関が「一歩踏み出る」ことで大量の福祉資源が

公共機関が福祉活動をするなどと言えば、奇妙に思われるかもしれませんが、しかし、後に紹介している公共機関の活動を見てみてください。公務員というのは、普段はいつも決まった仕事をしていて、それ自体は福祉とは何の関係もありませんが、そのやり方を変えてみると、福祉の色合いが出てくるものなのです。

松戸市に「すぐやる課」ができて大きな話題になってから、相当の年月が経ちました。住民からのSOSにすぐ応じるのは、本来は行政として当然の義務なのですが、現実には、それができない事情があるわけです。SOSが来たからといって、すぐには動き出せないのが役所の通例であって、それを松戸市が数十年もやり通したのは、やはり担当してきた人たちの意気込みの賜物かもしれません。おかげでどれだけの人がその恩恵を被ったことでしょう。

こうなると、役所がただサービスをするのなら何の行為でもありませんが、「すぐやる」ことで福祉の色合いがついてくるのです。

「通常の業務を一歩踏み出る」と言ったらどうでしょう。そういう目で、消防署や市役所、警察署など業種別に「一歩踏み出し」の活動例を見ていけば、なるほどこれも一つの福祉かもと納得するのではないのでしょうか。

特殊法人のことにも触れています。その時代に求められている特定の機能を果た

すために生まれたものの、時代が移って、ほとんどその機能を果たす機会がなくなった組織が多くあります。でも新しい時代には新しいニーズが出ていて、それに活動をシフトさせれば、見事な活動になるはずなのです。もしすべての法人が超高齢時代の要請にシフトしたとすれば、ものすごい働きができるはずです。今は眠っているのです。

こう考えたら、個人が休日に参加する、いわゆるボランティア活動を推進しようとするよりも、公共機関が業種別に「もう一步」踏み出るように働きかけた方が、総量としては大変な資源を確保したことになるのではないか。

(5)企業が「モチはもち屋」の腕を発揮すれば

福祉資源の開発といえば、どういうわけか日本では、個人ボランティアを確保することのように見えますが、企業の持つ力は、計り知れないもので、これを生かさないことには福祉のまちはできません。

資生堂という企業があります。この企業が要介護の人のための化粧教室を開いています。その現場を見てびっくりしました。ある老人病院での教室を見学した時のこと。教室の成果はどんなものかと院長に聞くと、「寝たきりの人が歩き始める」のだと。化粧によってきれいな顔になると、「寝てなんかいられない」と思うのだそうです。認知症の人の、化粧前と化粧後の写真を見せられました。化粧をしたら、見違えるほど魅力ある顔に変身したのです。それは単に化粧だけによるものではなく、本人の表情が生き生きとしているからでもありました。資生堂はまた、顔に火傷痕やあざのある人向けの化粧品や化粧法を開発し、やり方を指導するサービスもしているようです。

私たちは福祉関係者の役割を誤解しているのかもしれませんが。福祉機関が福祉を実践するというよりは、社会の各メンバー、たとえば企業などが、その力や特性を生かして、普段の営みの中で福祉活動を実践できるように導くのが、福祉機関の役割になるべきなのです。

福祉関係者は、福祉資源として企業を埒外に置いてきましたが、資生堂のように、「モチはもち屋」の腕、つまり企業がそれで儲けようとしているその力をストレートに福祉へ向けてもらえば、とても強力な福祉資源になるのです。その力がどのように発揮され、そこからどのような成果が出ているのかは、別冊をご覧ください。

(6)本当に助け合うのなら大変な力に

考えてみると、地域には助け合いを目的としたグループがいろいろあることに気づきます。生協やJR、老人クラブや婦人会、町内会も本来の目的は助け合いです。

ところが残念なことに、これらのグループの多くで、期待されているほどには助け合いが行われていません。もし彼らが助け合いを始めたら、これも地域において大変な福祉力になるはずです。

活動表の8つの項目のほとんどが、まだその本来の力を発揮していません。もし私たちが、この表に出ているさまざまなグループや機関への期待をもっと高めていき、その活動が行われれば高く評価するということをしていけば、それぞれの関係者が本気で活動を始めるかもしれません。助け合いグループが助け合いを始めたら、それを何らかの形で評価するのです。そういう評価法を開発すれば、事態は変わってくるはずです。

5.それはなぜ「福祉」活動なのか？

一項目別の解説

本書で紹介している福祉活動の8つの各項目は、これまで一般的には福祉とは結びつけられてこなかったものばかりなので、項目ごとに別冊を用意して詳述していますが、ここで概説として、8項目の一つ一つを簡単に解説することにします。

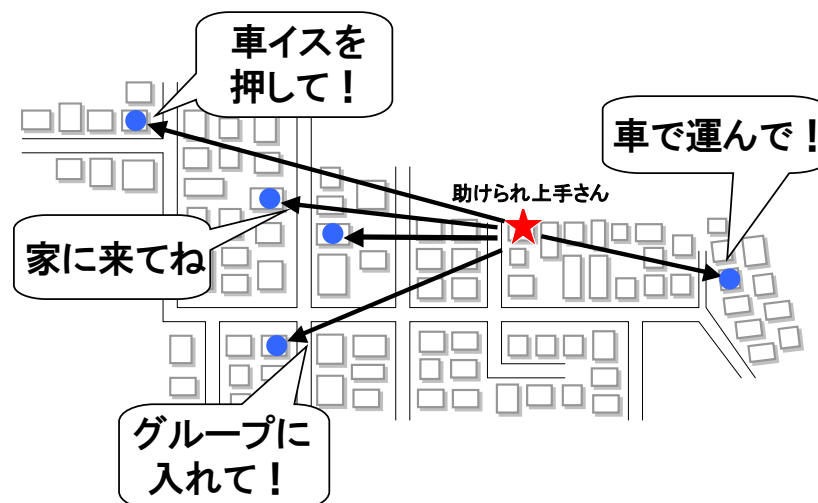
「助けて！」と叫ぶのも活動だ

1.当事者(サービスの受け手)

(1)「助けられ」という活動があった

「人を助ける」ことを福祉活動と言います。では「助けられる」人の行動は何なのか。何でもいいのか。こんな事例をご紹介します。

私は支え合いマップづくりというものを提唱しています。人々のふれあいや助け合いの実態を住宅地図にのせ、関わり合いの線を引くのです。すると、たとえばこんな事例が出てきます。車椅子の夫を介護する女性が、周りの人にいろいろお願いしていました。



「あなたは夫を病院まで運んでね」「あなたは私をグループに入れて」(ストレス対策)「(私は介護で外出できないので)うちにお喋りに来てね」「夫の車いすを押しして」。

彼女にお願いされている人たちに感想を聞いてみました。全員、「これなら助けやすい」。それはそうです。普通なら、助けてあげたいと思っても、頼まれなければ手を出しにくいし、何をしてあげればいいのかも分かりません。でもこの女性の

場合、本人がしてほしいことを指示してくれるのだし、しかもそれぞれの人に合った頼み事をしてくれるのだから、こんなにやりやすいことはありません。

ここが大事なところですが、彼等の活動をコーディネートして依頼するという、いちばん手のかかる行為を担っているのが、活動の受け手である女性本人なのです。

逆に、支援を必要としているにもかかわらず、自分の問題を解決する努力をせずに引きこもり、助けの手が伸ばされても拒否しているような人がいれば、福祉活動はまったく進みません。

こう見ると、助けられる側の人はずっとの客体なのではなく、活動の担い手と受け手の双方の行為が「福祉」活動だと考えるべきで、どちらかと言えば、受け手である当事者が果たす役割の方が重要だということが分かります。

(2)助けられる側ができること

助けられるという営みには、どのようなことができる可能性があるのか、実際に行われていることも含めて、以下に並べてみました。

①自分のため（または仲間と一緒に活用）の担い手を発掘する

いま紹介したマップの事例が、これにあたります。

②担い手が活動し易いように工夫する

高知市内のある通りには、一人暮らしの人がたくさん住んでいます。彼らは、見守る人の便宜を図るために、あることを考えました。それぞれが、元気な時は戸を少し打開しておくとか、ハンカチを窓に吊るしておく、といった工夫をしたのです。だから見守る人は、その通りを歩きながら、戸の開き具合とかハンカチのあるなしを見れば、相手の状況を把握できるのです。

③担い手に支援の仕方を提案する。「このように支援してほしい」

英国で総合診療医をしていたジェニファー・ビュートさん（67歳）が家族や友人に配った「認知症である私についてのパンフレット」には、以下のようなことが語られています。（<http://www.gloriousopportunity.org/>）

1つ目のパートでは、認知症である自分の状態について説明しています。たとえば「私は大勢の人の中にいると、混乱したり、自分が何をしようとしていたのか、どこに座っていたのかを忘れやすくなります」。

2つ目のパートでは、「このような時は、このように対応してください」とお願いしています。「もしあなたのことが分からない時は、あなたが誰で、私とはどのような関係なのか、教えてください。もし必要なら、もっとヒントをください。」など。

3つ目のパートでは、自分の「魂」について語っています。「スピリチュアルな存在としての自分は、脳のように変質してしまうことがなく、最後まで真の存在であり続けるようです。ですから私は今も、相手のために思い、愛することができます。この先も、祈ることができ、未来に不安はまったくありません。」

一般に、認知症の人にどう対応したらいいのかわからないという声をよく聞きます。今のように、本人が自分の心境とともに、こういう場合にはこうしてほしいと、事細かに指示してくれれば、やり易くなります。

④担い手の支援活動を手助けする。両者合同の活動

北見市で一人暮らしの富永秋江さん（右の写真・右側）は、半身不随になった時、病院でそのまま施設入所を勧められたのですが、どうしても家に帰りたいと望んでいました。民生委員の八鍬伊代子さん（右の写真・後方）は、「ならばお家に帰りましょう」と帰宅をサポートし、その後は八鍬さんとご近所さんで彼女を支え続けています。

その代わりに、八鍬さんが要援護者を含めたサロンを開



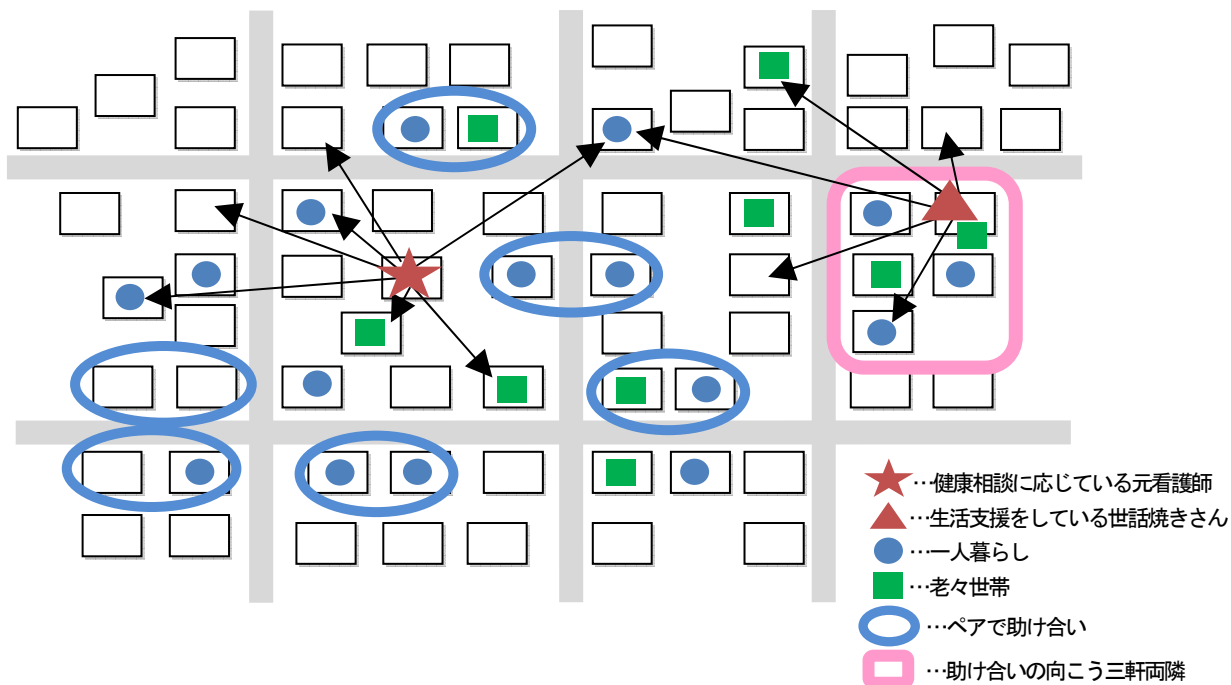
きたいと言えば、富永さんが「うちを使っていいよ」。施設に入所した女性（右の写真・左側）が地域へ里帰りしたいと言えば、「うちへどうぞ」。富永さんはこの女性を、赤飯を炊いて歓待したそうです。このように担い手の活動を手助けすることもできるのです。

⑤担い手に支援のお返しをする。

見守ってくれるお返しに、できる時はおすそ分けをすとか、相手が留守にする時に留守番をしてあげたり、ペットを預かってあげるなど。

⑥当事者同士で助けたり助けられたり

下のマップは、あるご近所での人々の助け合いの実態を住宅地図にのせたものですが、よく見ると、一人暮らし高齢者（または老々世帯）同士でも、隣り合う人同士、ペアで助け合っていることがわかります。



⑦当事者側の考えや願いを広く訴える

一人暮らしの人の側から、どのように見守ってほしいかなど、当事者としての願いを発信する。それを施策に反映してもらうのです。

⑧活動のあり方を担い手と一緒に学習する（合同研修）

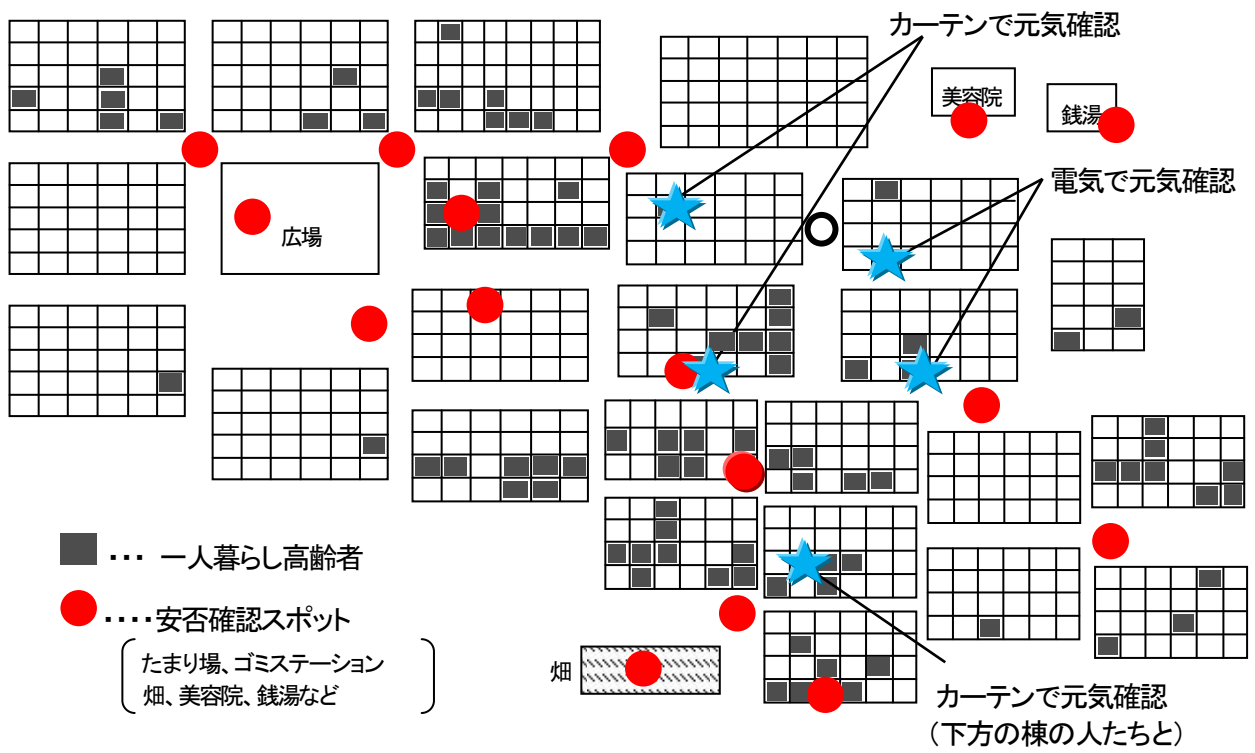
今は研修会というと、対象は担い手と決まっていますが、これはおかしい。見守りのあり方だけでなく、見守られる側にも、見守られのあり方というものがあるはずです。だから合同の研修が望ましいのです。

⑨当事者として活動組織のメンバーに加わる（両者一体の組織）

高齢化や過疎化が進行すると、ご近所全体で一人暮らしが急激に増えます。そうになると、一人暮らしの人たちが組織的に助け合うようになります。つまりご近所の問題は自分たちで仕切るということになるのです。

北陸地方のある町。県営住宅のかなりの家が一人暮らしになりました。その時、住民はどのように行動するのか。一人暮らし同士で、徹底的に安否確認をしていました。

お向かい同士で「カーテンが開いたら元気」「夜に電気がついたら元気」。一人暮らしの人が集まるたまり場になっている部屋も、各棟にある。それに一人暮らし同士で安否を確認し合う場があちこちに。それだけではありません。気になる仲間の家を、リーダーが電話訪問や自転車訪問をしていたのです。



(3)要援護者は表に書き込む欄がない？

福祉が一見、進んでいるようでそうでもないのは、一つには福祉の主体である当事者の側がその役割を果たせる社会になっていないからです。福祉は担い手と受け手の協働活動なのです。それを社会が認知せず、受け手が受け身のままだでは、福祉は進む道理がなかったのです。

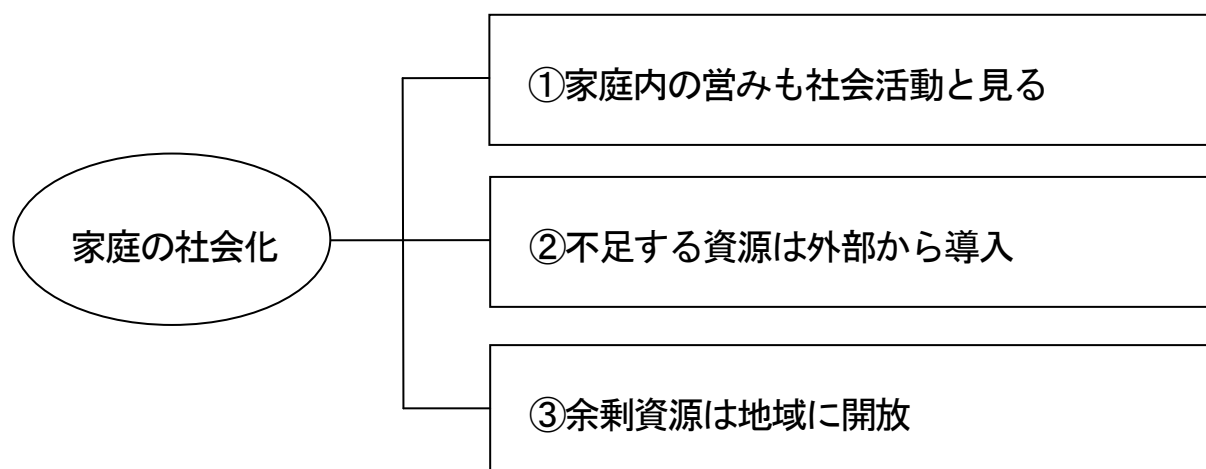
姑を介護していれば特養ホーム

2.家庭

(1)「介護の社会化」とは介護を外注に出すこと？

介護の社会化という言葉が時々聞かれますが、意味が明確ではありません。介護保険ができてからこの言葉が使われ始めましたが、介護を外注に出す、という程度の意味でしかありませんでした。今までお嫁さんを中心に家族が担っていた介護を、関係機関に依頼するということです。

しかし本来の意味はそうではありません。家庭で行われている介護の営みを、社会的行為と認知するということなのです。具体的に言えば、次の3つの意味が含まれています。



(2)寝たきりの母を介護する私は「ボランティア」

まず1つ目は、家庭で行われている営みも社会活動（への参加）とみなすということなのです。

ボランティア講座で、受講生の1人が私にこう言ってきました。「私はこの20年間、寝たきりの舅と姑の介護をしてきました。この間、ボランティアをしようとしたのだけど、介護が忙しくてできず、ボランティアもできない自分を責めています。

した。最近2人とも亡くなったので、やっと今日、ボランティア講座に参加することができました」と。

そこで、私はこう答えました。「あなたはこの20年間、ちゃんとボランティアをしていたんですよ。わざわざこんなところに来ることはなかったんです」。すると女性は、「それを聞いて、私の20年間が救われました」と涙を流しました。

同じようにして、家で子どもを見ていれば、家庭が保育園になります。要介護の舅がいれば、老人施設。つまり要介護の親を介護していれば、これも社会活動。場合によっては報酬をもらってもいいのです。

(3)「認知症の母と一緒に徘徊してくれる人」を募集

次いで、介護の社会化とは、不足している資源は外部から導入するということでもあります。

埼玉県春日部市の高畑富美子さんは、認知症の実母の介護を始めたら、予想以上に大変なことが分かりました。徘徊も多く、夜も寝られなくなりました。そこで高畑さんは、親しくしているクリーニング店に貼り紙をしてもらうなどして、次のようなボランティアを募集しました。

- ①母と一緒に徘徊してくれるボランティア
- ②母と花札をして、ときどき負けてくれるボランティア
- ⑤母を一日預かってくれるボランティア
- ③母が縫うための古着をください（古着があれば母はそれを縫いたがる）
- ④私の精神的サポーターをしてくれる人

(4)ご近所さんのおむつ替えを手伝います

そして3つ目は、余剰資源は地域に開放するということです。

介護保険が始まる前は、ある興味深いボランティアが全国にいました。ご近所の

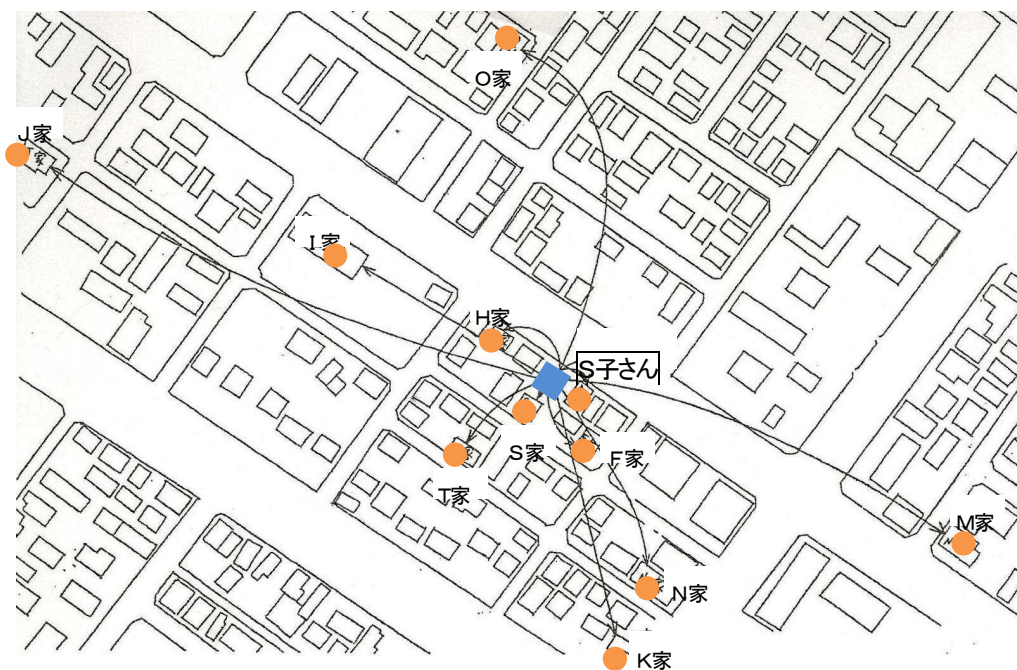
要介護者のおむつ替えをしてあげるとい人です。

次のマップは、釧路市で見つけたS子さんという世話焼きさんです。ご近所の要介護者の家を訪問し、必要に応じておむつ替えもしていました。その後、ピアノ教師をしている娘さんにもおむつ替えの技術を教えて、2人で訪問していました。S子さんは網元の家で育ち、普通なら「お嬢様」の扱いを受けているところですが、世話焼きの資質を父から受け継いだそうです。

また、柏崎市で見つけた「おむつ替えの名人」は、老人ホームを訪問するたび、入所者が競って彼女におむつ替えを頼むほどの腕前です。

この女性は、どうして「名人」になったのか。夫は棟梁で、顧客宅を訪れるとき彼女も同道します。補修などをする場合、その家の最奥に案内される。そこに寝たきりの人がいると、つつい手を出す—というのが高じて、「名人」になってしまったというわけです。

余剰資源かどうかはわかりませんが、実際に親や姑を介護している人がご近所の介護者の指導や手伝いをしている事例に全国で出会います。



(5)全開きの家が一軒できると…

かつて東京・神奈川あたりに「小さな小さな児童館」運動が広がったことがあり、多い時は全部で250軒もありました。大抵は、自宅開放型です。川崎市のK子さんが開いていた「影絵児童館」を5年間、継続的に見ていて、面白いことに気づきました。

K子さんが自宅を開いて児童館としての活動をしているうちに、ご近所が変わってくるのです。K子さんが「全開き」とすれば、「半開き」の家が2, 3軒できる。K子さんが開けない時に、代わりに「今日はこちらに来なさい」と言える家です。そして「小開き」が十数軒。自分の家は開けないけど、開いた家の手伝いならできるという人たちです。

そして5年も経つと、子どもに何かあるとみんなが飛び出してくるご近所になっていました。他の全開きの家を取材しても、大体こんな具合でした。

そのK子さんと、こんなやり取りをしたのを覚えています。「K子さんの家に来る子の中に、いわゆる悪い子っていない?」「いるわよ」。「それで、あなたの児童館に来ることで、その子は良くなるの?」「そんなに良くなるわけじゃない。でもね、うちに来ている間は、これ以上は悪くならないのよ」。

その後、こんな話になりました。彼女は要するに、ご近所に目の細かい網をかけたようなものなのです。その網に、問題がまだ小さいうちに引っかかってくる。そしてK子さんが対応することで、少なくともそれ以上は問題は大きくなりません。しかし、もしこの目の細かい網がなかったら、問題は人知れず大きくなっていき、社会がかけた目の粗い網（警察など）によろやくかかった時には、対応が難しいほど大きな問題になっているのではないかということです。K子さんのやっていることの意義がよくわかる話です。

(6)得意な技術を使っての家庭開放型福祉活動

その他にも、自宅を活用して様々な福祉活動をしている人がいます。認知症の一

人暮らしの女性が自宅に近隣の人を集めてサロンを開いていました。集まってきた人に参加した理由を聞くと、「見守りがてら」。それぞれがそれぞれの立場でできることをしていたのです。

また姑を介護している女性が、自宅で趣味グループを主宰していました。自分の生きがいとストレス対策なのですが、それがまた地域の人たちのためでもあるのです。

秋田市で支え合いマップづくりをしたら、自宅を開放して近隣の子どもたちのための「子ども食堂」を開いていました。おやつがメインの活動です。子どもたちが遠慮しないで入れるよう、専用の階段を作るなど、工夫を凝らしていました。

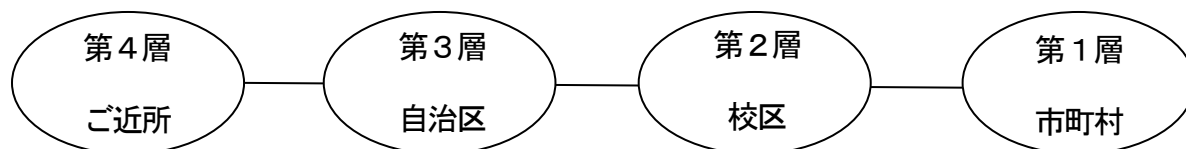
自分の得意な技術を使っての家庭開放型福祉活動は、既に長い歴史があるのです。

ここが助け合いに最適の圏域

3.「ご近所」(50世帯)

(1)福祉のまちの最も重要な現場はご近所だった

福祉のまちづくりというと大抵は、下の図で言えば第1層や第2層でのことだと思っている人が多いようですが、じつは福祉のまちの最も重要な現場は、この図で言えば、左端の「ご近所」第4層なのです。

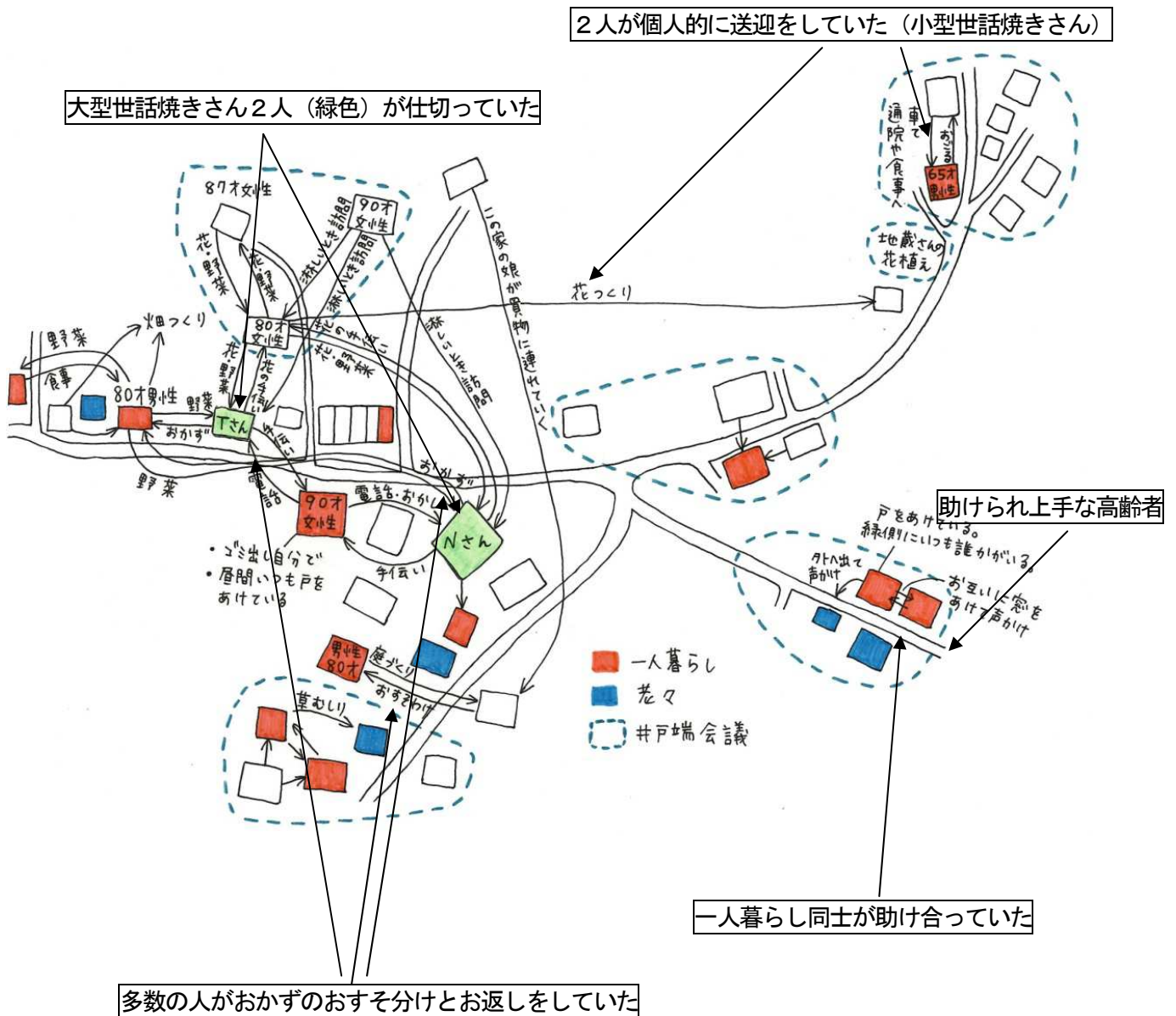


「ご近所」といっても、およそ50世帯の範囲です。ここで人々は盛んに助け合っているのです。この圏域の中で「顔が見える」のはご近所だけ。従って、助け合いはこのご近所でのみ行われているのです。

福祉活動はしていないという人も、このご近所の向こう三軒で助け合っているかもしれません。それも立派な福祉活動なのです。

(2)みんなそれぞれのやり方で助け合っていた

次頁のマップを見てください。大型世話焼きさんが2人いて、助け合いをリードしています。たくさんの小型世話焼きさんがおすそわけや送迎をしています。要援護者同士も助け合っています。



(3) 「ご近所ボランティア」の誕生

マップで見ると、ご近所でたしかにある程度の助け合いはしています。しかしその助け合いだけで十分とは言えません。もっと充実させなければなりません。

そこで、マップで発見した自然発生の助け合いに、若干、人工の活動を付け加えたらどうか。

それに誰が取り組むのか。「お節介」と言われながらも、困っている人を見ると

放っておけないという世話焼きさんがご近所ごとに数名はいるのですから、その人たちを「ご近所ボランティア」として認知して支援し、存分に力を発揮していただければいいのです。

前掲のマップでも、大型世話焼きさんだけでも2人いました。2人ともかなりの人物で、このマップで分かったこともほとんどが2人から聞き出したものです。

それ以外にも、おすそ分けをしている人が7、8名はいるし、送迎をしている人も2人いました。これらの人で「ご近所ボランティア」グループを結成して、活動してもらったらどうか。

右の写真は、あるご近所の「ご近所ボランティア」のグループです。活動グループに所属してボランティア活動をするのは苦手という人は、足元のご近所で活動をするのも一つのあり方です。



要介護でも趣味やスポーツを楽しみたい

4.趣味(スポーツ)グループ

(1)要介護でも豊かに生きたい

福祉が時代と共に変わっていくと同時に、住民が福祉に対してできること、すべきことも変わっていきます。だれでも趣味は持っているはずですが、その趣味活動をしながらか「福祉」に関わるチャンスが、これまで以上に増えています。

ただ安全を守るだけの福祉なら、見守りボランティアがいるし、困り事には、その方面のボランティアやNPOが対応します。要介護になればケアマネジャーが対応してデイサービスなりヘルパー派遣を行い、重度になれば老人ホームに入所する一というのがこれまでの福祉の基本で、それらの営みに趣味グループが関与する余地はあまりありませんでした。

しかしその間、福祉はいくつかの面で変化してきました。1つが、「どんなに要援護者状態になっても、住み慣れた自宅や地域で、安全かつその人らしく生きていけるようにすべきだ」ということになったのです。

となると、たとえ要介護になっても認知症になっても、地域の趣味グループに入れてあげなければなりません。「そういう人は老人ホームなりデイサービスに行けばいい」と門戸を閉ざすわけにはいかないのです。

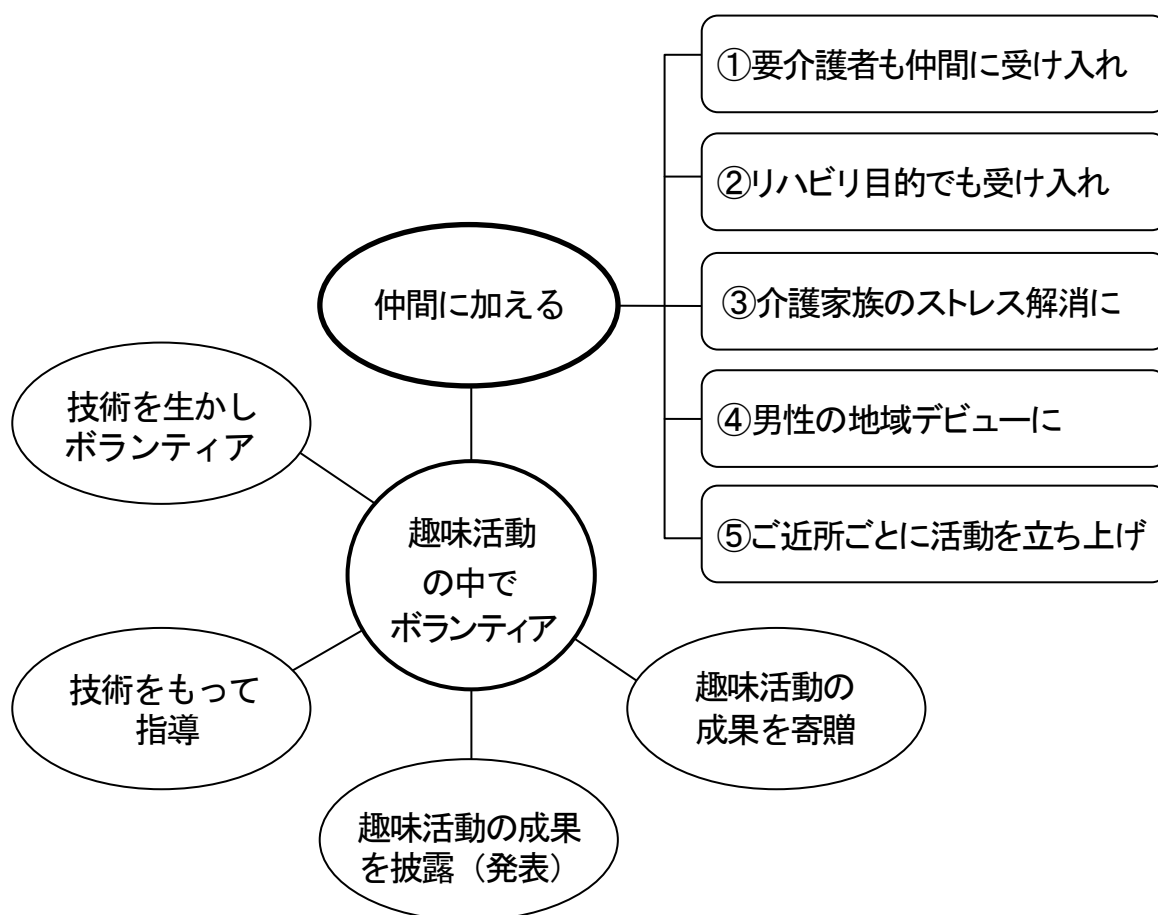
(2)趣味活動を通して福祉を実践できる分野

次の図は、趣味活動を通して福祉を実践できる分野は5つあるということです。時代の変化によって新たに生まれてきたこれら5種類の活動は、すべて「仲間に加える」部分に相当します。ただ「仲間に加える」というだけのことですが、それがもたらす福祉効果は想像以上に大きなものがあるのです。

以下、この5項目について具体例を挙げてみましょう。

まず①の要介護者も受け入れるということですが、新たに受け入れるという以前に、メンバーがいずれ認知症や要介護になっていきます。そうなっても退会させない—それができるかということが問われます。

よく「本人が来なくなった」と言いますが、行きづらくなったから来なくなっただけなのです。できればそうなった時のことを見越して、介護研修をみんなで受けておくという方法もあります。認知症の仲間がいれば、認知症サポーター研修を。今は65歳の高齢者の6人に1人が認知症になる時代です。



②は、「リハビリ目的でも受け入れる」。長野県の駒ヶ根市で、公民館のあり方について考えさせられたことがありました。M子さんという世話焼きさん宅に伺って、近隣でどのように世話焼きぶりを発揮しているのかを詳細に聴取したのですが、そこでこんなことが分かりました。

Mさんは甲状腺のガンで、無事切除できたものの、再発しないかと心配です。

入院や抗癌剤で体力も弱っていました。そこで、リハビリと健康づくりを兼ねて、毎日のように公民館に行っていたのですが、その公民館に通っている人たちの間で、「あのグループ活動は〇〇病の人にリハビリ効果があるから、〇〇病の人が入っている」といった情報が流通していたらしく、その情報を頼りに、M子さんもコーラスグループや料理グループなどに加わったというのです。

一見、学習や趣味だけのグループですが、こうした病を得た人たちの間では、それとは別に、健康づくりやリハビリのグループと理解されていたということです。言い換えれば、公民館はこういう人たちからは「保健センター」に見えるのです。

とすれば、公民館を利用するグループのそれぞれについて、保健・医療的にどんな効果が期待され、どういう病気の人たちに向いているのか、またどんな人が実際に加入しているのかを調べて、その情報を患者に提供するといった役割も公民館に生まれてきます。

③は介護家族のストレス解消のための趣味活動への参加です。

さいたま市で認知症の姑を介護していたY子さんに、ストレス対策（彼女は「リフレッシュ」と言っていた）に何をしているかと聞いたら、以下のような活動が出てきました。

■認知症老人を抱える家族の会→認知症について知っておきたい

■親と同居している者で語り合う会（元PTA仲間と）

■有償のホームヘルプグループ→いざという時、自分も助けてもらいたい

■（地元の）福祉を勉強する会→一緒に勉強する仲間がほしい

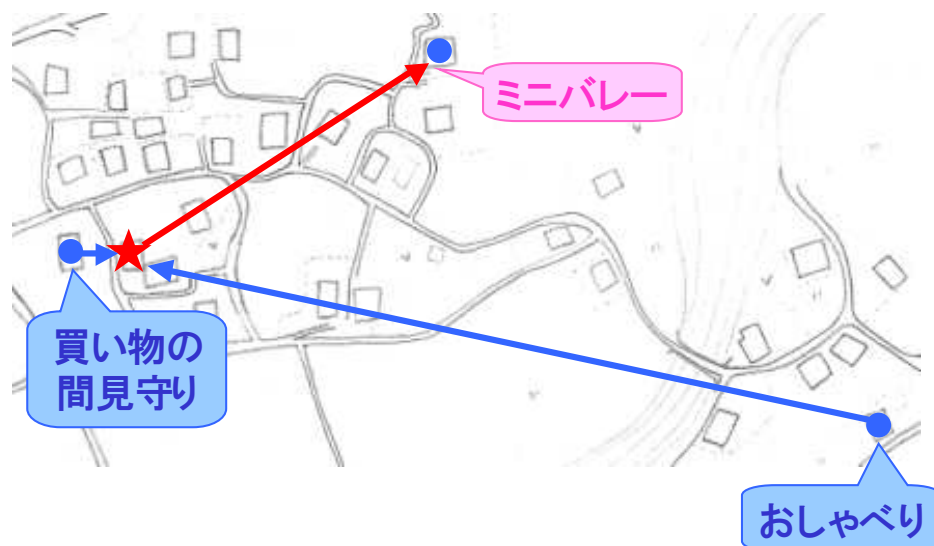
■パソコン通信→（介護していても）家でできることを

■バードウォッチングの会→この日は介護は娘や夫にまかせて文字通りのリフレッシュ

こうなると「リフレッシュ」と一口に言っても、その内容は多岐にわたっていることがわかります。ただの「気晴らし」というだけでなく、勉強するのもそうだし、

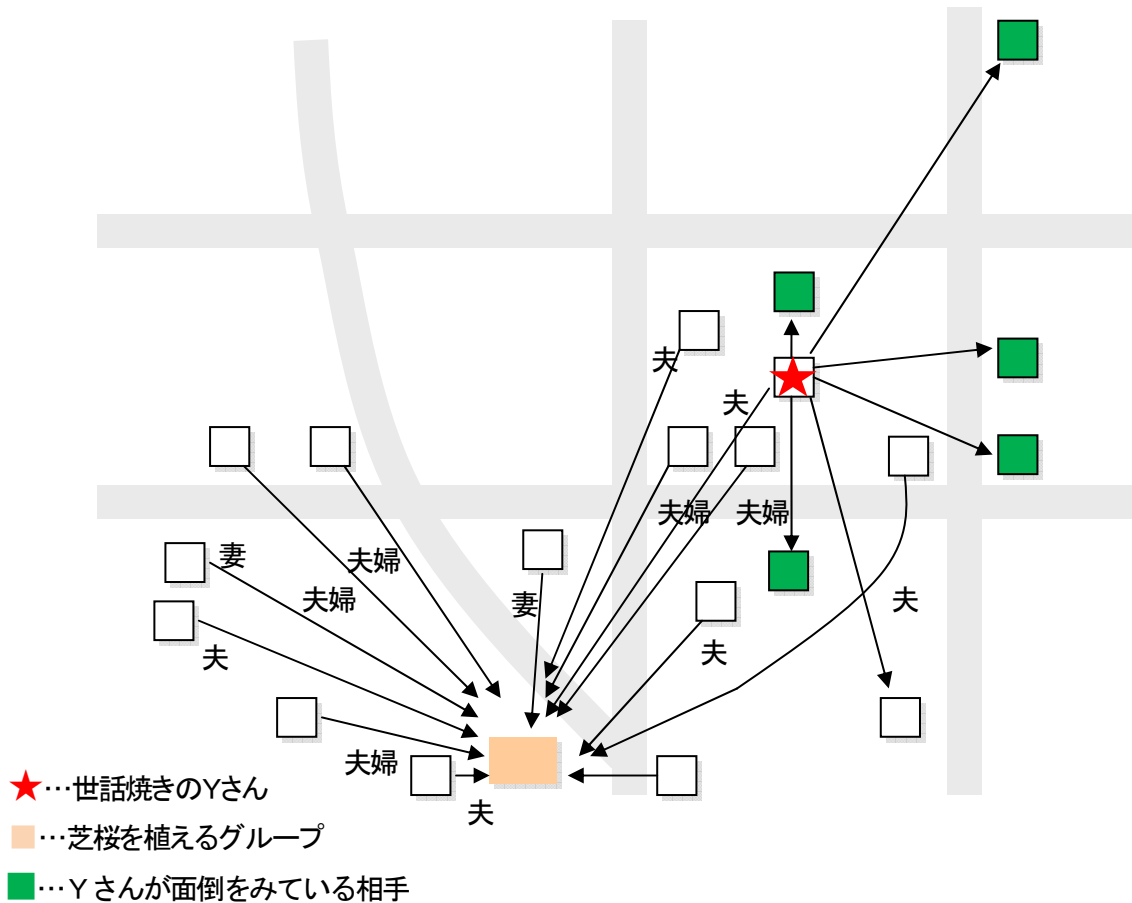
ボランティアに参加するのもそう。また、いざという時に助けてもらえるように、今から活動に参加しておくという意味でのグループ参加も含まれています。

それにしても、これだけの「リフレッシュ」を必要としていることを考えると、介護者にかかるストレスがいかに大きなものであるかが推し量れます。



このマップでは、お嫁さんが寝たきりの舅の介護をしています。買い物に出かける時は、隣家の人が見てくれるし、知り合いの男性が、舅の話し相手をしに来てくれます。このおヨメさんは最近までミニバレーに参加していたのですが、介護が忙しくなって最近では来られなくなったということです。

ならば、ミニバレーに参加する間はメンバーが交代で舅を見てあげて、おヨメさんが参加できるようにしてあげられないか。そのぐらい積極的に働きかけないと、彼女の参加は実現しないでしょう。



④★印のYさん（男性・80歳）は大変な世話焼きで、周囲の5人の一人暮らし高齢者（■印）の面倒を見ている。Yさんのもう1つの活動が「芝桜を植える会」です。

妻が要介護になると、夫は周囲の関わりを拒否して引きこもってしまう傾向があります。だから夫婦健在なうちに夫を地域デビューさせておこうという考えで、Yさんはこの会を立ち上げたということです。夫が中心で、妻も一緒に来るというケースもあります。これだけ男性を参加させたのだから、大成功です。

最後の⑤は、どういう意味なのでしょう。これからは超高齢社会です。彼らの行動半径は極端に小さくなります。50世帯の中でしか行動できない高齢者も増えることでしょう。そうすると、これからは50世帯のご近所ごとに趣味やスポーツグループを立ち上げていかないと、彼らの願いに応えられないのです。

「粹な計らい」でボランティアの色が

5.公共機関

(1)今更、社会貢献をせよと言うまでもないことなのだが

公共機関は、元々社会に奉仕すべき組織です。今更社会貢献をせよと言うまでもないことです。ところが、これを丁寧に見ていくと、そう単純には割り切れない部分もあるのです。

公務員の本業のどこが「ボランティア」的なのか、どうしたら日々の業務に「ボランティア」の色合いがついてくるのかを、12の項目に整理してみました。

一つ事例を紹介しましょう。⑧の「粹な計らい」の項目です。

首都圏にあるH市の福祉課窓口のSさんに、隣接したT市の病院のソーシャルワーカーから難しいケースが持ち込まれました。乳がん末期の女性（44）で、すでに全介助が必要な状態になっているのですが、「(死ぬ前に)家に帰って、ゆっくり風呂に浸かってみたい。友人にも会っておきたい」と望んでいるというのです。障害者手帳は持っていないし、この年では当然、老人福祉法も該当しない。「お宅の市の出身者ですし、なんとかありませんか」と。

普通なら、「どうにもならないものはどうにもなりません」と断るのが窓口の通例ですが、Sさんはちょっと違いました。彼はこんな言い方をしています。「こういう場合、(そのケースを)受けとめるのか、断固としてはねつけるのか、こちら側の気持ち次第なんですよ。やると決めれば、そのための理由づけはなんとでもできます」ときっぱり。規定に該当しなくても、条文を読むと末尾に「その他、市長が特に認めたもの」とある。この条項を利用することにしましたのです。

今回のケースでは、「末期ガンで腰椎骨折をしているから、障害者手帳を取ろうと思えば取れるのだが、(この人の場合)もう時間が残されていない」などと理由をつけて、巡回入浴車を手配してしまいました。それに「寝たきり同然だから」と

電動ベッドを無償貸出し。心身障害者と事実上同じとみなして、ヘルパー派遣も。

「居心地がいい」この部署に、いつの間にか8年。高齢者福祉課の同志とネットを組み、一人ひとりへの柔軟な対応を続けているそうです。

(2)公務員の社会貢献的活動のパターン





(3)業種別にどんな社会貢献を？

今度はこれを業種別にみていくと、次のようになります。紹介したのは市役所。同じ様にして、消防署とか公民館、児童館など、それぞれ独特の社会貢献をしています。

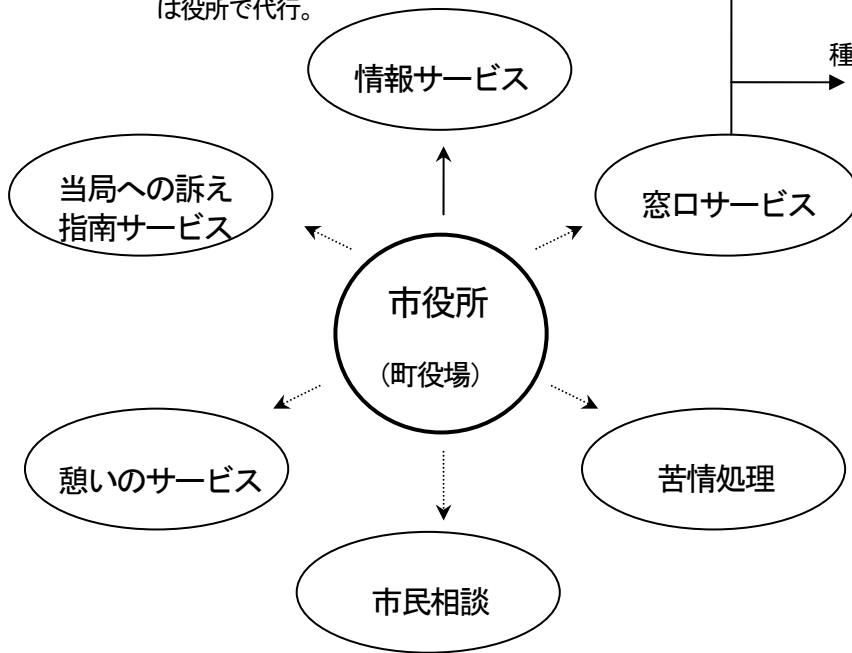
●年金資格者へ連絡、手続き代行

老人医療費や年金等で、受給資格があるのに申請していない人を探し出し、往復ハガキで知らせるサービス。申請したい人は返信ハガキに印鑑を押して返送するだけで、手続きは役所で代行。

●障害者は市役所入り口で手続き可

守衛の詰め所に身障者ドライバー専用の庁内電話を設置。守衛が電話を社内に運んでくれて、用事のある窓口へダイヤルすると、担当者が駆けつけてきて各種手続き、交付一切が車内で済む。

聴覚障害者相手の窓口業務や応対に支障が出ないように、各課職員を募って手話研修を行う。研修を受けた職員が中心になり「手話サークルの会」を結成。



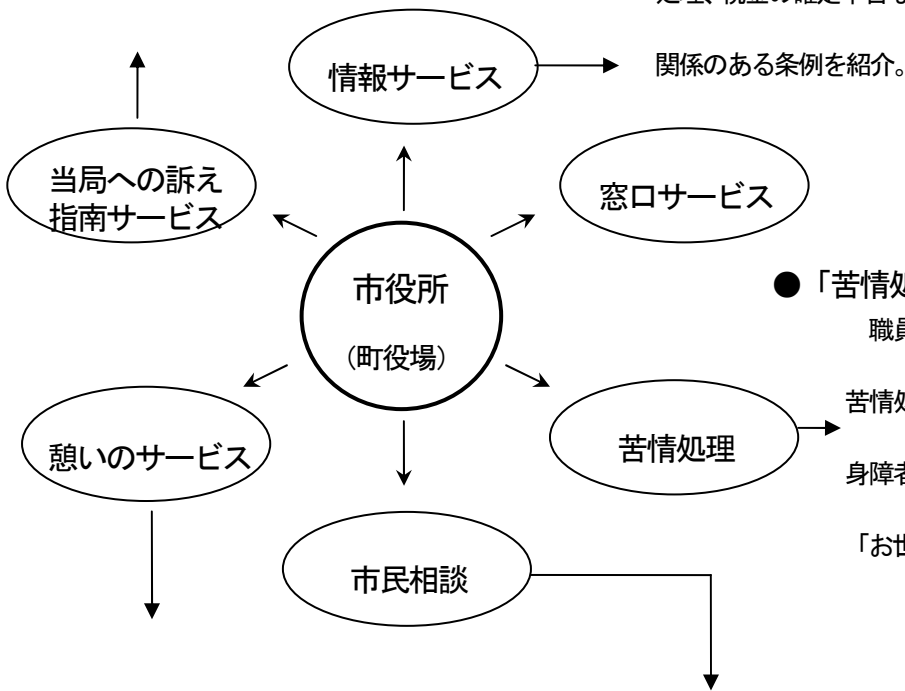
●町当局でのアピール・ミニコミ

ある町の職員は、住民と一緒に、町の問題を当局へ提言するミニコミ誌を作っている。

自然環境保護運動等のリーダーシップをとりながら当局への問題提起や訴えを指揮している職員もいる。

●イラスト入りの市民条例集を発行

ごく一部のみにしか知られていない市の条例を多くの人に読んでもらおうと、市民条例集を発行。写真やイラスト入りで、子どもの進学、ゴミ処理、税金の確定申告など、様々な生活の場面で



関係のある条例を紹介。

●「苦情処理車」が町内を巡回

職員が毎日団地を巡回して、住民の苦情処理をする。寝たきりの高齢者や身障者宅をホームヘルパーが巡回する「お世話係」も。

●市役所内を老人憩いの場に

高齢者にとっては、市役所も一つの憩いの場だ。そこで、市役所の一角に血圧の自動測定器を置くなどして、高齢者の社交場・憩いの場として庁舎を開放する所が増えてきた。

ある町では、町長室の一角に、町ゆかりの人の著書などを集めた「ふるさと文庫」を創設し、町民に開放している。

●献立相談も受けます

週2回、市長が直接市民の要望を聞き、対応する「市長相談室」を開設している市や、一人前100円前後でできる夕食の献立を教える「キッチン・ダイヤル」を設置の市も。

(4)やるべき所がやるべきことを

都内の虎ノ門のあたりに国立教育会館があります。各階にある機関・団体の名称を見ていて、教育関連の民間法人がこんなにもたくさんあるのに驚いた記憶があります。

おそらくその時々々の社会の要請に基づいて立ち上げた機関なのでしょう。しかしその名前からも推測できるのですが、もうその機関の果たすべき役割は終わっているはずなのです。どうせなら各機関の専門の腕を生かしながら、現代の要請に応えて機能を変えるわけにはいかないものか。もしそれができれば、これらの機関が蘇生するとともに、社会に大いに貢献できるはずだと思いました。

そこで私が考えたのが、「やるべき所がやるべきことを」。これは以前、まだ高齢化という言葉が新しかった頃に、いろいろな団体が高齢者の問題に対応したサービスを始めた事例を集めたものです。これからの超高齢化時代に、全ての団体がこのように行動すれば、地域の多様な要請にかなり応えることができるはずなのです。ここにも大資源が眠っていました。

やるべき所	やるべきこと（をやっていた！）
NHKラジオ	深夜眠れない高齢者のための「ラジオ深夜便」を放送。OBアナウンサーの懐かしい声や、名作の朗読、人生訓、懐メロ等
動物病院福祉協会	獣医らの動物病院福祉協会が「老人とペット」をテーマに健康維持・寄生虫の悪影響などを調べ、適切な飼育方法を探る
山岳連盟	中高年の登山中の事故が相次いだため、山岳連盟が個人会員を認め、登山技術や遭難対策の指導などを行う
高等技術専門学校	高等技術専門学校のビル管理科と女性職業能力開発センターの福祉ヘルパー科が、中高年のための夜間コースを開設
語学教育財団	最近多くの中高年が海外へホームステイ。中高年の長期ステイを目的に設立された「ロングステイクラブ」では、現地の子どもに日本語を教えたりといったボランティア活動も推進
野外キャンプ施設	野外キャンプ施設が老人ホームと協力して「シルバーキャンプ」
ホテル振興センター	高齢者が利用しやすい宿泊施設の普及を図るため、ホテル旅館振興センターが「シルバースター登録制度」。70歳以上は10%割引し低層階の部屋を用意、食事や設備面での配慮、近くに医療施設
ベビーシッター派遣業	「シルバーシッター」サービスを開始。話し相手、万葉集やピアノ講義付き、遺言状の書き方や遺産相続相談にも応じる
人材派遣会社	「60歳以上」の高齢者を専門に扱う窓口を開設
カラオケ店	シニア向けカラオケ店がお目見え。スナックを昼間借りて営業し、お茶と菓子、大きな字で印刷した特製タイトル本を用意

企業を活用せずに福祉のまちはできない

6.企業

(1)2種類の強大な力が眠っている

福祉のまちをつくるのに、企業の力があまり活用されていないとすれば、まだ本格的な「福祉のまち」にはなっていないと言っていいでしょう。それほど企業には強大な力が眠っているのです。これを生かすことが、町づくりの大きなカギを握っているといってもいいでしょう。

その企業には、2種類の力があります。一つは、普段の企業活動をちょっとだけいただくというものです。皆さんがよく知っているのが、営業活動や宅配、訪問販売のついでに、気になる家庭を訪問するというものです。企業の日常業務はまだまだいろいろあり、それぞれの活動のついでにできる福祉活動があるのです。

(2)企業が儲けようと思ってはいけないのか？

ただし留意すべきことがあります。彼らの大きな力をいただくためには、あまり動機などに注文を付けないことです。企業が儲けようという気持ちがなくなったら企業ではなくなります。

儲けようと思うからこそ、魅力的な商品を作るのであり、その商品で私たちの生活が大きく改善されるのであれば、利益追求もいいではありませんか。

(3)企業活動の各部門でできること

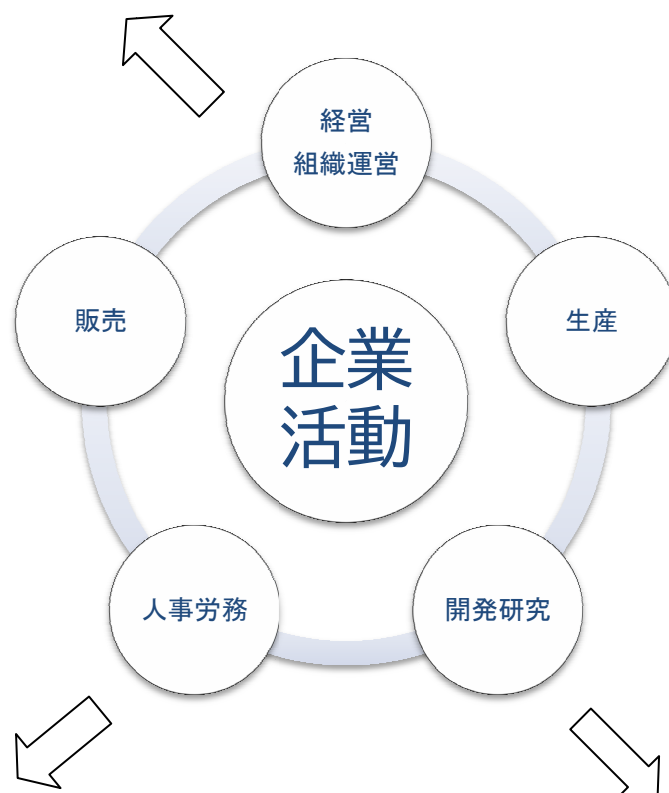
どの企業でも、以下の図のような企業活動をしていて、その中でできることがあります。ここではご参考に、なるほどという事例を紹介していますが、皆さんも既に何らかの活動をしているかもしれません。見直してみたら？

<広報>

◇パチンコ店が定期的に折り込み広告を入れることを生かし、その裏面を地元商店街の宣伝（特売情報など）に使ってもらう。

<株主サービス>

◇鉄道信号事業を行う会社が、株主総会のおみやげに授産施設の製品を採用。さらに、その中で出会った自閉症の男性が描く写真のように緻密な鉄道の絵を「多くの人に見てほしい」と、株主向け報告書の表紙に採用し続けた結果、男性の絵がツイッターで拡散され、全国で知られるように。



<採用・能力開発>

◇障害者の障害特性を「能力」として生かせる配置や工夫をし、戦力化する。

（例）ゲーム会社が、視覚過敏で「色が気になる」社員を「色の感覚が鋭い」と見直し、キャラクターの色付け担当者として活躍してもらっている。

<製品開発>

◇通販会社が授産施設に商品プランナーを派遣し、「売れる」商品を一緒に開発して販売。

<応用研究>

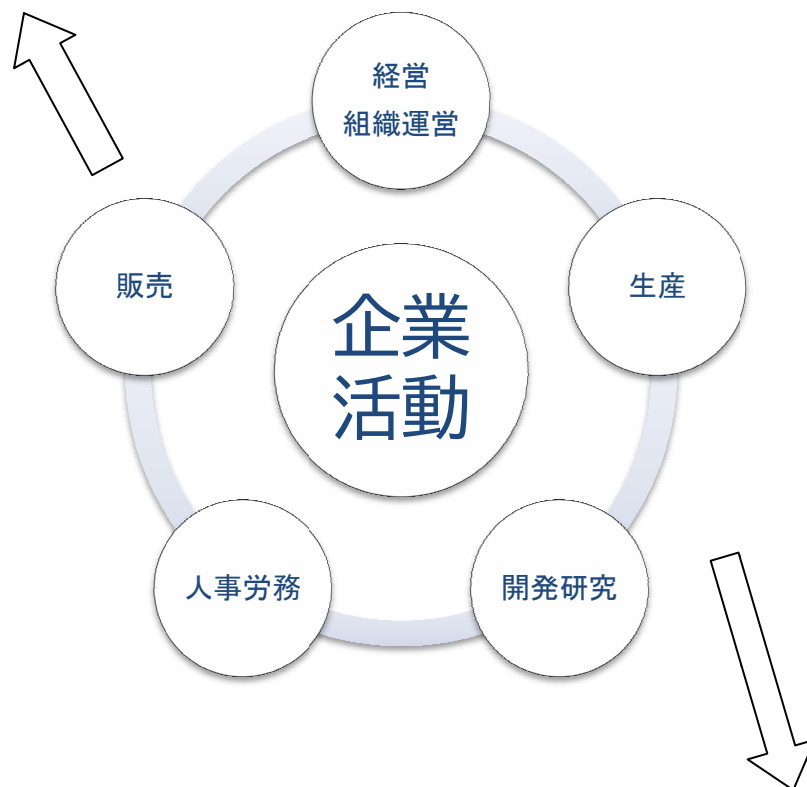
◇化学薬品の会社が、マラリア対策に薬品を練り込んだ蚊帳を開発し、必要とする地域のメーカーに製造技術が無償で提供。

<販売>

◇スーパーマーケットが、発達障害で感覚過敏の子どもも買い物に来れるよう、明るい照明や音楽をつけない時間帯を設ける。

<展示品>

◇空気清浄機の会社が、販売店で展示し終わった製品をきれいにし、クリーンな空気を必要としている所（小児アレルギー病院や塗装を学ぶ学校の教室など）へ無償提供。



<仕入れ>

◇自社の材料の仕入れや人脈を活かして、障害者が働く店の販路作りに協力。

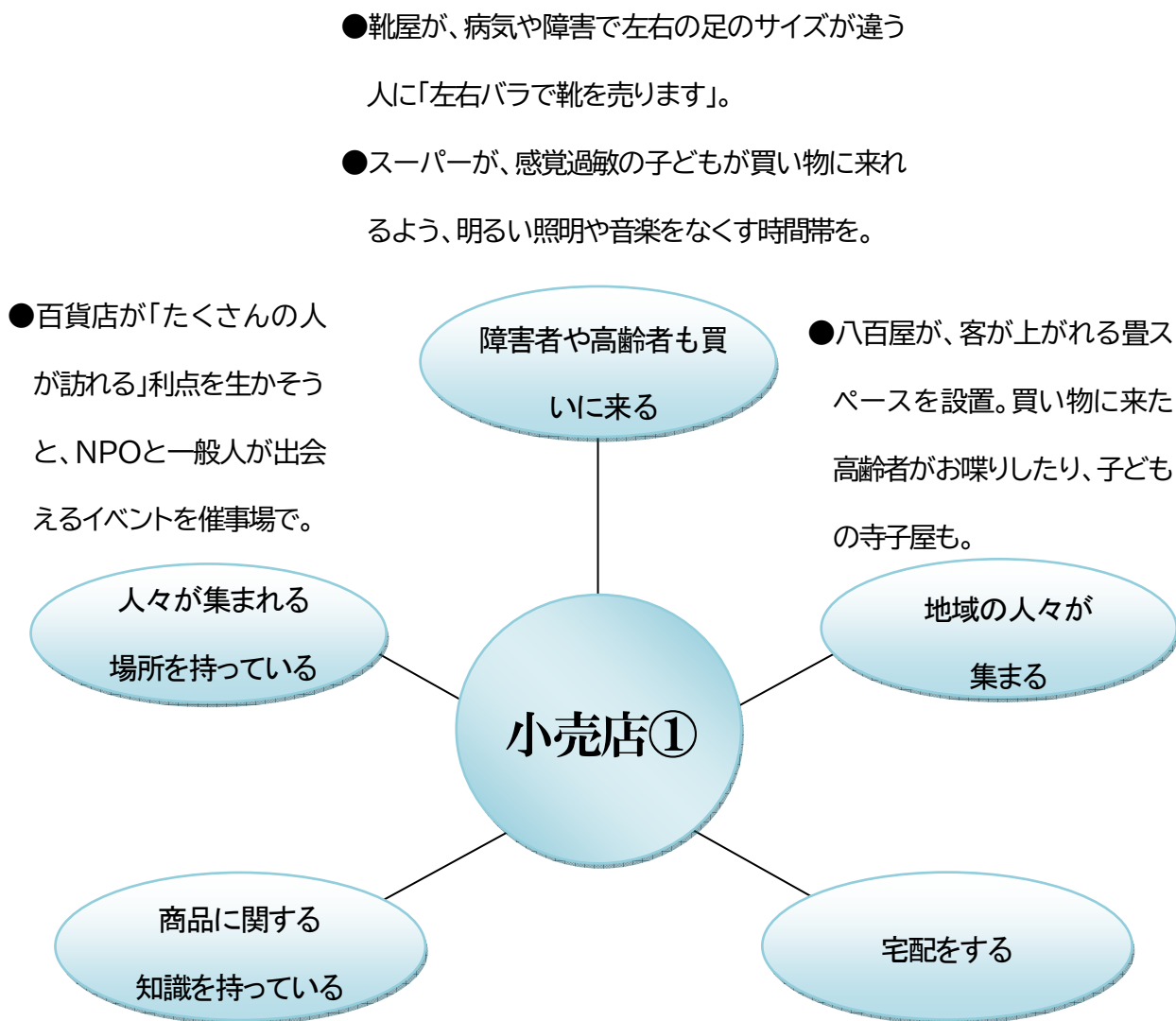
<設備>

◇電炉メーカーが、広大な事業所を囲む外壁を「ギャラリー」として開放し、小中学生による地元の風景画などを展示。

(4)その業種「らしい」活動

「モチはもち屋」と言います。わが社のもち屋性は何なのかをぜひ考えてみてください。既に何かはやっているはずですから、振り返ってみるといいでしょう。

例として、小売店の事例を集めてみました。



●日本茶の販売店が、子ども食堂に「日本茶インストラクター」を派遣し、毎回自分たちで美味しいお茶を飲めるように指導。

●デパートの食品売り場で、ホテルのシェフが献立相談や料理の質問に応じる。「名店のシェフが作る介護食」の販売も。

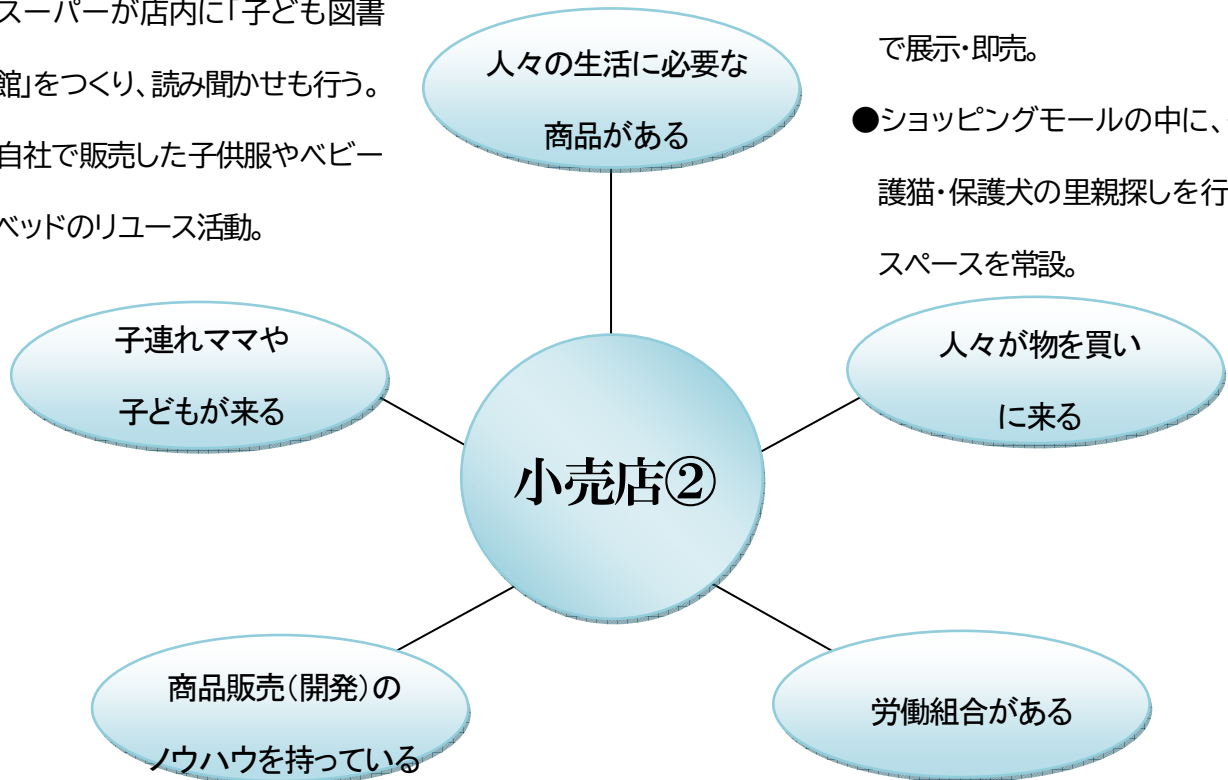
●電気屋が「電池1個」でも配達し、ついでに犬の散歩や庭木の剪定などの日常の困り事に無料で対応。

●高齢者宅に配達をするたび、家族に様子を知らせるサービス。

- 買い物難民を支援するために、コンビニが人口減地区に出店費用を抑えた小型店を展開。
- 人々が必要とする物は、1年に1個しか売れない商品でも売り場に置くホームセンター。

- スーパーが店内に「子ども図書館」をつくり、読み聞かせも行う。
- 自社で販売した子供服やベビーベッドのリユース活動。

- 障害者や高齢者の作品を店内で展示・即売。
- ショッピングモールの中に、保護猫・保護犬の里親探しを行うスペースを常設。



- 大手通販会社が障害者の授産施設に商品プランナーを派遣し、「売れる」商品と一緒に開発して、販売も。
- 「入院中でも素敵な店で買い物がしたい」という入院患者の願いに応じて、病院内におしゃれなブティック風のショップをオープン。

- デパートなどが加盟する労組のメンバーが、大型店の進出で打撃を受けた地域の活性化に取り組む。

(5)会社と社員が手を結べば

これまでの事例を見て、これらは企業が実行していることであって、社員には関係ないと思われるかもしれませんが。しかし興味深いことに、注目される企業の社会貢献活動がどのようにして生まれたのか、そのきっかけを探ると、特定の社員に突き当たることが多いのです。その人が個人的に始めたことに会社が相乗りしたといったケースが少なくないのです。

つまり活動は「企業としての社会貢献活動」と「社員のボランティア活動」がドッキングした形なのです。一見純粹の企業活動に見えながら、それを考えたのは社員であることは明白です。

業種	活動内容	きっかけ
スーパー	盲導犬の店内受け入れ	仕入れ担当部長が視覚障害者と接点があり、社に提案
乳酸菌メーカー	販売員による独居高齢者の見守り	一販売員が実施。 本社も対応
大手塾チェーン	障害児の受け入れ・特殊教育の研究	各地の塾で自主的に実施。 本社を動かす
製造業	工場内に障害者の小規模作業所を受け入れ	作業所職員の夫が社員で、製造部へ提案
複写機メーカー	カラー複写機を拡大写本作りに無料で開放	ある営業部員の隣人が弱視。社へ提案
製紙会社	割り箸の回収と再生・廃油の回収	一社員がまず自主的に実施。会社へ働きかけ

子どもであること自体が福祉資源だ

7.児童生徒

(1)児童生徒の活動のチャンス

児童生徒の福祉活動といえば、いくつかのパターンに限られています。学校での募金活動、地域でのふれあい活動など、変わりばえがしません。しかし、もっと細かく見ていけば、彼等のまわりにたくさん活動のチャンスが転がっているのです。

今は児童生徒を福祉活動の前線に立たせることを妨げる要素がいろいろあります。事故が起きたらどうするのか、部活が忙しいからできない、受験勉強に忙殺されて活動どころではないなど。

しかし児童生徒も福祉資源として、見逃すことができない力を持っています。住民総参加の福祉となれば、彼らを除外するわけにはいかないのです。

子どもではたいした福祉力を持っていないはずだとも思いますが、彼らにもまた「本業の腕」が備わっていることを忘れてはなりません。

いくつか指摘してみましよう。

①「学校」が身近な「社会」

児童生徒にとって、まず「学校」が身近な社会です。「クラス」だって、そこを社会と考えれば、できることはいろいろあるのです。

- 病欠の友だちを励ます
- 友だちの悩みを聞いてあげる
- 得意な教科を、苦手な級友に教えてあげる
- 障害のある友だちの送り迎え
- 入学したい障害児の受け入れ運動も

②家庭の一員としての役割も

「家庭」もまた、子どもにとっては重要な「社会」です。そこでただ「保護」されるだけでなく、できることで貢献する必要があるのです。いまの「福祉活動」は、こういう子どもの足元のテーマに目を向けることなく計画されているようです。

■わが家の営みだって立派な「社会」活動だ

- ・ 幼い兄弟の世話をする
- ・ 家事を分担する
- ・ 祖父母を親と一緒に介護する
- ・ ときどき祖父母に会いに行く
- ・ 単身赴任の父を電話で励ます

■家庭から社会へ

- ・ 家の買い物に行くついでに、近所の高齢者の買い物も
- ・ 家で保護猫を預かる活動から、友だちと地域の野良猫を見守る活動へ

■親の社会活動と一緒に参加

- ・ 母と一緒に老人ホームボランティア
- ・ 母と一緒に食事の配達

③「隣人」としての役割も

ご近所さんは子どもにとっても隣人。そこで子どもなりにできることがあります。

■隣人の困り事に関わる

- ・ 登下校のついでに高齢者宅のゴミ出しや話し相手
- ・ 飼い犬を散歩に連れて行けなくなった人の犬の散歩を引き受け
- ・ 隣人の留守中に、小さい子どもの遊び相手

■隣組活動に親と一緒に参加

- ・ 回覧板を届ける
- ・ ゴミ出し、清掃活動に参加

ご近所の「気になる人」への関わり

気になる人	その理由	自分にできること
ご近所の犬が毎朝うるさく鳴く。	飼い主が一人暮らしの高齢者で、散歩に連れて行かれないから。	代わりに僕が連れて行ってあげよう。
隣の一人暮らしの女性が、回覧板をいつも止めてしまう。	訳を聞いたら、「こんな小さな字は読めないよ」。	ならば僕が読んであげて、次の人に回してあげよう。
一人暮らしのおばあちゃんが、ゴミ出し（分別）がちゃんとできていない。	認知症のようだ。	僕が手伝ってあげよう。

④大人の活動グループに「入れて！」

子どもだって地域社会の重要な構成メンバー。とすれば、地域にたくさんできている大人のグループに子どもも参加していいでしょう。ここにも豊かな活動の場が待ち構えているのです。

■「子ども」であることで役立てることがある

- ・ 食事サービスグループで「高齢者と一緒にごはんを食べるボランティア」
- ・ 日中いつでも地域にいることを生かし、中学生が災害ボランティア要員に
- ・ 「町内会だより」づくりを分担

■ジュニア版をつくったら？

- ・ ジュニア生協、ジュニア農協、ジュニア町内会、ジュニア福祉員、ジュニアポリス(交通安全子ども会)、子どもヘルパー

⑤「子ども」という武器を生かせ！

児童生徒は「子ども」であるという特性を生かすことも求められています。子どもという武器とは何か？

■高齢者にとって「子ども」は、存在そのものがボランティア

- ・ 食事サービスで弁当にメッセージを
- ・ 「おたより」でおばあちゃんと交流

■「お兄ちゃんお姉ちゃん」としての腕

- ・ 高校生が小学生の「おたすけマン」
- ・ 児童館で高校生が指導員
- ・ 子ども会活動の指導員としても
- ・ 保育園で「お兄ちゃんお姉ちゃん」役として
- ・ 地域文庫の管理運営役も
- ・ 高校生が地元の養護学校の運動会をお手伝い

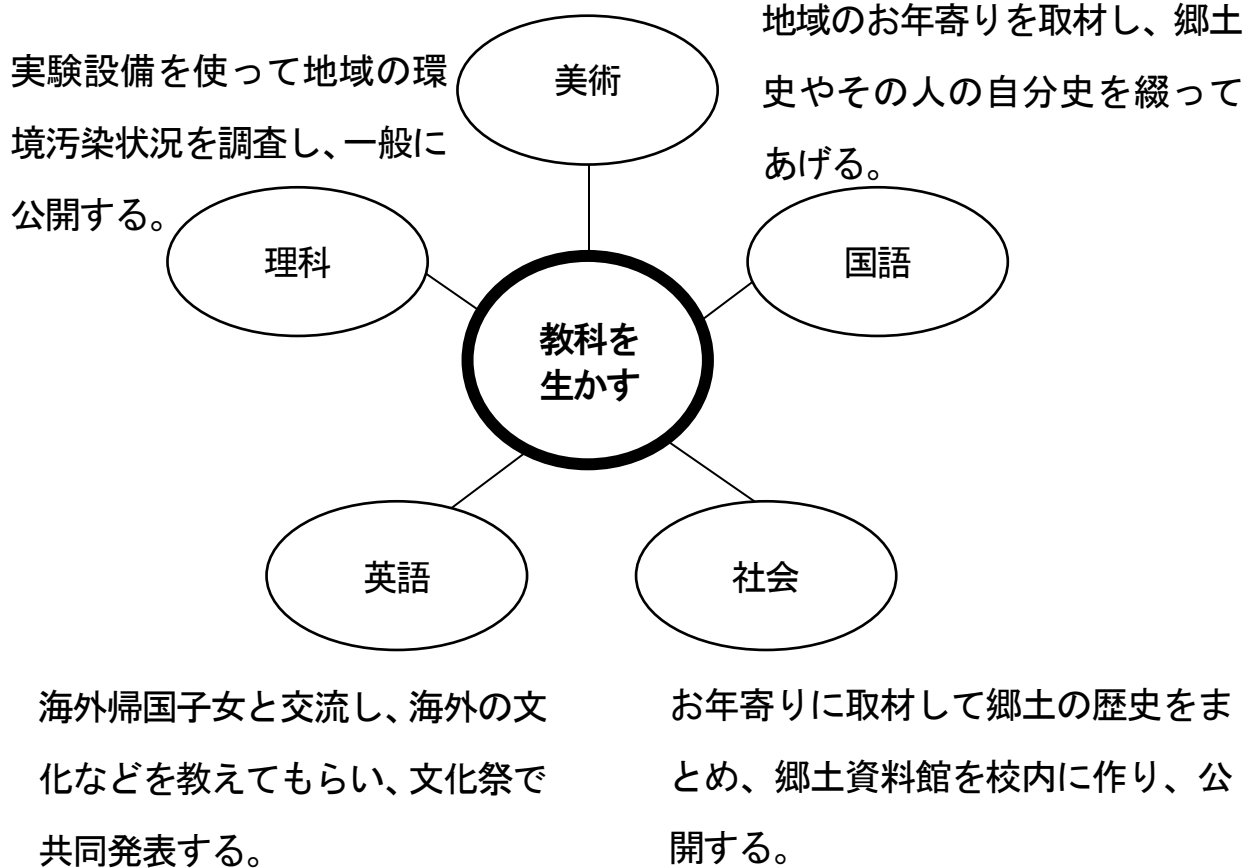
⑥「学生(生徒)」という持ち味を生かせば

学校活動というと生徒会活動を思い浮かべますが、考えてみれば、各教科、委員会、各種行事、部活など、多彩な活動の場が展開されています。その一つ一つを大事にしていけば、活動のチャンスは無限にといいほどあるのです。

■教科を生かして…

アメリカでは、図工の時間にノコギリやカンナを持って老人ホームに出向き、高齢者一人ひとりに希望のものを作ってプレゼントして帰ってくるといった活動をしているそうです。学習と活動が一体になったあり方もいいものです。

老人ホームや障害者施設に行き、そこで絵のテーマを見つけ、入所者の似顔絵などを描いてプレゼントする。



■委員会を生かして

学校に各種の委員会ができていますが、これも大きな役割を果たせます。放送委員会が地元のお年寄りから昔話を聞きだし、それを電話会社と提携して、テレホンサービスとして地域住民に聞かせるという活動がありました。こう考えると、校内にボランティア関連の部を作って、そこで活動するという方法もいいが、学校でもともと各自が受け持っている役割を生かすようにすれば、もっと気軽に取り組めるはずです。

■学校行事を生かして

1年の間に学校でもいろいろな行事があります。その行事を生かせば、様々な活動ができます。校内行事とは別枠で社会活動をするのではなく、校内に限定した行事の中で、あえて社会活動の機会をつくるのが大切です。

■部活動を生かして

部活動で発揮している腕は、生かし方によっては素晴らしい能力です。バレーボール部が視覚障害者と一緒にフロアバレーボールを楽しむとか、陸上部が視覚障害者のマラソンの伴走をするというように、その部でしかできないことがあるのです。「モチはモチ屋」という、そのモチ屋の腕をできるだけ発揮しましょう。

(2)子どもを地域活動に参加させるには？

子どもは子どもという小さなコミュニティの中に押し込められています。身近な大人は親か先生だけといった非常に限られた人間関係の中にいることが、いじめなどの問題をだれにも相談できずに思い詰める原因にもなっています。もっと広く、大人の地域活動にも参加できるようにして、いろいろな人や物事に触れる機会をつくるべきではないか。

①大人のグループ活動に子どもも参加を

地域活動は、なぜ大人だけでやらねばならないのか。子どもだって果たせる役割はあるのです。ある食事サービスグループは、小学生を仲間に入れて、弁当2食と一緒に彼らを高齢者宅に「配達」する。食べ終わった後、子どもと弁当の器を「回収」する。小学生は「食欲増進ボランティア」なのです。

■自分の地域ではどのグループが子どもを受け入れやすいか

それぞれのグループが、子どもをメンバーとして受け入れた場合のことを考えてみましょう。

	大人のグループ	役割
1	食事サービス	子どもも配食に参加。下ごしらえを手伝う。
2	生協、JA	共同購入活動に参加
3	友愛訪問グループ	親と一緒に訪問。学校帰りに訪問。
4	家事援助グループ	子どもができることで参加。

②大人の活動の子どもバージョンを

地域活動は大人だけがやるものとは限りません。子どももこれに参加していいはずです。その場合、実際には以下のように大人とは別個に子ども組織を設けるケースが多いようです。

■子どもバージョンのいろいろ

	子どもバージョン
1	子ども民生委員
2	ジュニア福祉委員
3	子どもヘルパー
4	子ども町内会
5	交通安全子どもの会

③子ども向け活動を子どもの手で

子どもの福祉や健全育成は大人がするものだと思われていますが、上級生が下級生の面倒を見るといったことも可能です。子ども同士で解決するというあり方を広げていけば、子どもの意識も変わってくるはずです。

どのグループも活動の基本は「助け合い」

8.助け合いグループ(老人クラブ・生協等)

別冊の「助け合えるグループ」には以下のような項目が入っています。グループ内で可能なあらゆる助け合いのチャンスを発掘した結果です。

(1)活動がらみの助け合い

新人はだれがどのように導いていくか。技術の遅れた人にだれが支援をするか。休んだ人にだれが連絡するか。退会した人にも、何らかの関わり方があっていい。

(2)グループ内の「仲良し会」で助け合い

生活全般で、お互いに助け合いたいことがあるはず。そこで、グループ内の仲良しグループで助け合えるよう、環境整備をする。

(3)同じ「ご近所」同士で助け合い

同じご近所に住んでいるメンバー同士で日常的に助け合うように。グループとしてもこれを応援。

(4)メンバーの共通課題に全体で取り組む

夫婦関係の問題や介護の問題、子育ての問題などに皆で取り組んでいく。

(5)要援護の仲間への対応

年をとったり、病気になったり、心身に障害を抱えたメンバーもいるはず。そうであっても、退会させるのではなく、皆で支えていく。

(5)の2 高齢メンバーに活躍の場を

高齢メンバーにどのような役割を担ってもらうか、アイデアを出し合う。受付やチラシ配りなど。

(6)活動の対象者との助け合い

①対象者を活動グループに加えての助け合い

視力障害者を仲間に加え、点訳の校正をしてもらうなど。

②対象者とメンバーが個人的おつき合い

ボランティアと対象者が活動の場面以外に、個人的におつき合いを始める場合もある。それをグループとして積極的に勧めていく。

③同じご近所でボランティアと対象者が助け合い

ボランティアと対象者がたまたま同じご近所同士というケースもあるはず。そこで助け合いが行われてもいい。その輪に、ご近所の他の人も加えていく。

(7)助け合えるグループへの環境づくり

元々「助け合い」を目指したわけではない趣味グループで助け合いを起こしていくには、それなりの環境条件を整えていく必要があります。どんな課題があるか。

①わがグループの「助け合い」の人材

助け合いが始まるには、そのための人材が必要。例えば、困っている人がいたら、サッと手を出す世話焼きさんがいれば、否応なく助け合いが始まる。そういう人材を外から誘い入れるのも、一つの方法。

	人材	どんな人？	わがグループの場合
1	世話焼きさん	困っている人がいたら、そのことにいち早く気付いて、関わってしまう人。	〇〇さん
2	仕切り屋さん	助け手と助けられ手の双方に働きかけて、助け合いをさせる仕掛け屋さん。	

3	助けられの呼び水さん	超高齢者などで、率先して仲間に助けられることで、他の人に「私も助けてもらおう」と思わせる人。	
4	見込まれ屋さん	いろんな仲間に見込まれ、悩みを打ち明けられる人。これも高齢者が多い。	
5	ニーズ発見人	仲間の悩みがよく見える人。それを皆に「あの人、こういうことで悩んでいるのでは？」と提案する。	

②悩みを出せる場、機会づくり

「遠慮なく助けを求めなさい」と言われても、良好な機会や場が与えられないと、なかなか言い出せない。そこでそうした場を積極的に作り出す。

③メンバーの悩み事を素早く拾い上げ、対応する仕組み

メンバーがそれとなく悩みを吐露したとき、それを素早く取り上げ、解決へ導いていくような仕組みがあればいい。

	悩みを拾い上げる仕組み	わがグループの場合
1	小グループごとに悩みの担当者を配置してキャッチする	
2	小グループで出された悩みを定期的に担当者が報告し合う場の設定	
3	問題解決に関わるべき福祉関係機関の人とのネットワーク作り	
4	メンバーの悩みに対応するグループを編成	

④濃密な人間関係づくり

グループ内に濃密な人間関係が生まれれば、それまで以上に悩みを言い出せるも

の。では具体的にはどうすればいいのか。

	濃密な関係づくりへのアイデア	わがグループの場合
1	メンバーが家族ぐるみの交流をする	
2	趣味活動の他にさまざまな懇親の場を設ける	
3	互いに家を訪問し合う関係にまでなる	
4	相性の合う者同士で仲良しグループを作る	
5	ご近所同士で仲良くグループをつくり、日常的なおつき合いをする	

⑤グループ内の「助け合い」を意図的に推進する

一人一人に「助け合い手帖」を手渡し、日頃の助け、助けられの実践を記録してもらい、それを「発表会」の場で発表する。さらに、良い助け合いを表彰するといったことをすればどうか。

⑥リーダーが率先して仲間に助けを求める

助け合いで難しいのは、なんといっても「助けを求める」こと。人を助けるのは気持ちの良いものだが、助けを求めるのは、だれでもイヤなもの。それを、グループのリーダー格の人たちが率先してやってみせれば、「それなら私も助けてもらおうか」と思うかもしれない。

⑦当事者グループづくりの手伝い

同じ悩みを抱えた人に助けを求めるのなら、だれでもできる。メンバーで悩みを抱えた人がいたら、そういうグループをつくってあげるのも一つの方法。

⑧いつも助けられる一方の人に、人を助ける機会を提供

助け合いが発展しない理由の一つに、助ける人は常に助ける一方、助けられる人は助けられる一方、という関係ができてしまう点が挙げられる。そこで、いつも助けられる一方の人に、他の人を助ける機会を意図的に作り出すことが大切。

あなたの福祉参加度を測る新しい「物差し」

＜別冊集＞

本書は、これまでの「ボランティア活動」と違い、住民がだれでも気軽に福祉に参加できる、新しい活動の仕方を提案しています。本書の中に概説を掲載していますが、以下の通り、項目別に詳しく解説した別冊集も作成しましたので、ご興味に応じて、こちらもご利用ください。本業を生かした企業の社会貢献活動の実例を業種別にまとめたものもあります。

これらはすべて、住民流福祉総合研究所のホームページからダウンロードできます。なお以下の中の(11)と(12)は関連資料です。

- (1)企業ができること
- (2)企業ができること（業種別事例編）
- (3)老人クラブができること
- (4)趣味グループができること
- (5)サロンができること
- (6)公共機関ができること
- (7)児童生徒ができること
- (8)町内会（自治会）ができること
- (9)家庭ができること
- (10)助け合えるグループ
- (11)住民活動の仕掛け方
- (12)「助け合い」とは何か？

住民流福祉総合研究所＜木原孝久＞

〒350-0451

埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷1476-1

TEL049-294-8284

kiharas@msh.biglobe.ne.jp

<http://juminryu.web.fc2.com/>